

泉崎村公共施設等総合管理計画

平成 27 年度～令和 16 年度



福島県 泉崎村

平成 28 年 3 月
(令和 4 年 3 月改訂)

■ 目 次 ■

第1章 計画の概要	1
1 計画の背景と目的.....	2
2 計画の位置づけ.....	3
3 公共施設等の対象範囲.....	4
(1) 計画の対象.....	4
(2) 対象施設の種類.....	4
4 計画期間.....	5
5 取組体制.....	5
第2章 泉崎村の概要	7
1 地勢と特徴.....	8
(1) 広域的位置.....	8
(2) 沿革.....	8
(3) 自然環境.....	8
2 人口動向.....	9
(1) 人口の推移.....	9
(2) 将来人口の推計.....	10
3 財政状況.....	12
(1) 歳入の推移.....	12
(2) 歳出の推移.....	14
(3) 一般会計 投資的経費の推移.....	16
(4) 公営企業会計 上水道事業費の推移.....	18
(5) 公営企業会計 下水道事業費の推移.....	19
第3章 公共施設等の現状と将来見通し	21
1 公共施設等の整備状況.....	22
(1) 建物系公共施設の整備状況.....	22
(2) インフラ系公共施設の整備状況.....	25
(3) 過去に行った対策の実績.....	26
(4) 有形固定資産減価償却率の推移.....	27
2 将来の更新費用の見通し.....	28
(1) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み.....	28
(2) 長寿命化対策等を反映した場合の見込み.....	34
(3) 対策の効果額.....	39

第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針	41
1 現状や課題に関する基本認識.....	42
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	43
(1) 建物系公共施設.....	43
(2) インフラ系公共施設.....	43
3 公共施設の管理に関する具体的な方策.....	44
(1) 点検・診断等の実施方針.....	44
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	44
(3) 安全確保の実施方針.....	44
(4) 耐震化の実施方針.....	45
(5) 長寿命化の実施方針.....	45
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針.....	45
(7) 複合化・集約化や廃止の推進方針.....	46
(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	46
4 フォローアップの実施方針.....	47
<巻末資料> 計画対象施設一覧表	49
1 建物系公共施設.....	50
(1) 文化系施設.....	50
(2) 社会教育系施設.....	50
(3) スポーツ・レクリエーション系施設.....	50
(4) 産業系施設.....	51
(5) 学校教育系施設.....	51
(6) 子育て支援施設.....	52
(7) 保健・福祉施設.....	52
(8) 医療施設.....	52
(9) 行政系施設.....	53
(10) 公営住宅.....	54
(11) その他.....	54
2 インフラ系公共施設.....	55
(1) 上水道施設.....	55
(2) 下水道施設.....	55

第1章

計画の概要

第1章 計画の概要

1 計画の背景と目的

地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、今後は人口減少と少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化が予想されることから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視野に立って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

泉崎村（以下、「本村」という。）においても、これまでに整備してきた公共施設等の老朽化が進んでおり、大規模改修や更新（建替えなど）の対応を迫られる一方で、地方交付税等の減額、村債の償還金及び扶助費等の増額が見込まれることから、財政状況は一層厳しさを増すことが想定されます。その中で、全ての公共施設等を維持・更新することは困難な状況です。

このような中、国においては、平成25年（2013年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）を策定して、公共施設等の老朽化対策への取組を始めました。また、平成26年（2014年）4月には、地方公共団体において公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進していくための「公共施設等総合管理計画」を定めるよう要請し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を策定しました。

このため本村では、公共施設等の老朽化の状況や、今後の人口・財政状況等の見直しについて把握・分析を行い、本村における公共施設等の現状と課題を整理して、平成28年（2016年）3月に「泉崎村公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画という。」）を策定し、公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を取りまとめました。

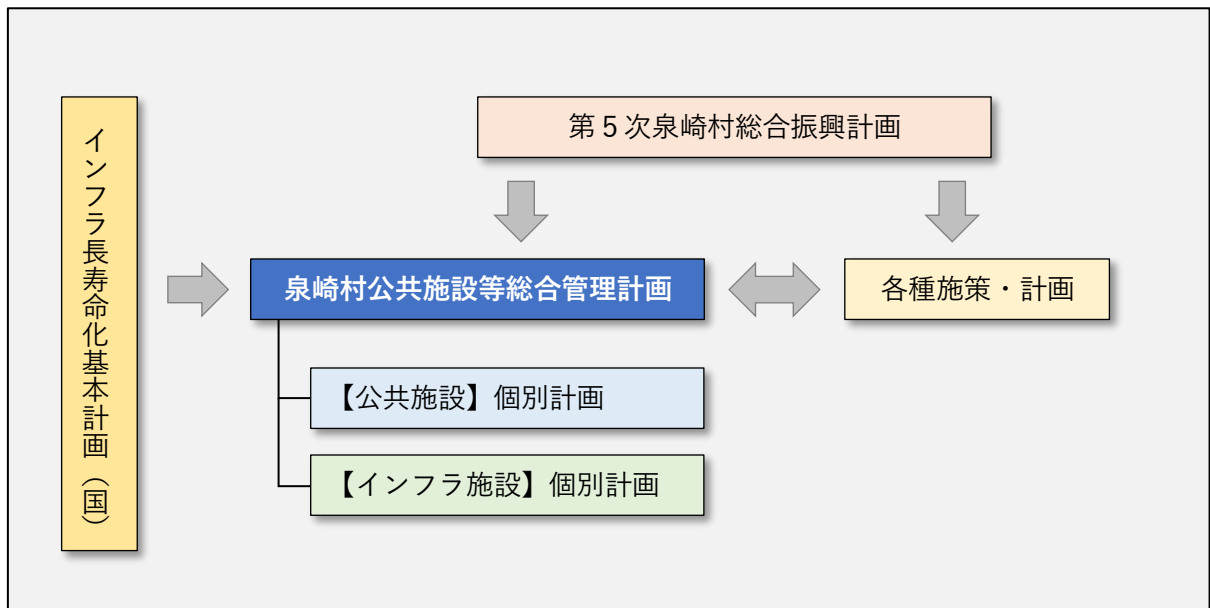
また、国において、総合管理計画を総合かつ計画的に推進するとともに、総合管理計画の不断の見直し及び充実を図るため、平成30年（2018年）2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂し、地方公共団体に対して総合管理計画の見直しを要請したことを受け、この度、本村では総合管理計画の改訂を行いました。

2 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画にあたるもので、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を踏まえて、本村が保有する個々の公共施設等の個別計画の上位計画として位置づけられ、今後の公共施設等の管理に関する基本方針として策定するものです。

また、本計画は、「第5次泉崎村総合振興計画」のもと、各種の施策・計画等と整合を図りながら、公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。

図 1.2.1 計画の位置づけ



3 公共施設等の対象範囲

(1) 計画の対象

本計画では、本村が保有・管理する全ての公共施設等（建物系公共施設・インフラ系公共施設）を対象とします。

(2) 対象施設の分類

本計画で対象とする施設は、その利用区分を考慮し、下表のとおり分類します。

表 1.3.1 主な対象施設の分類

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建物系 公共施設	① 文化系施設	集会施設	公民館、生活改善センター、集会所 等
	② 社会教育系施設	博物館等	泉崎村農村環境改善センター（泉崎村中央公民館）、泉崎資料館
	③ スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	屋内ゲートボール場、トレーニングセンター 等
	④ 産業系施設	産業系施設	泉崎6次産業館、泉崎カントリーヴィレッジ
	⑤ 学校教育系施設	学校	泉崎第一小学校、泉崎第二小学校、泉崎中学校
		その他教育施設	泉崎村学校給食センター
	⑥ 子育て支援施設	幼保・こども園	泉崎幼稚園、泉崎村保育所
		幼児・児童施設	泉崎村児童館
	⑦ 保健・福祉施設	保健施設	泉崎村保健福祉総合センター
		障がい福祉施設	泉崎村障がい者支援センター
	⑧ 医療施設	医療施設	泉崎村立病院
⑨ 行政系施設	庁舎等	泉崎村役場庁舎	
	消防施設	消防屯所、消防車両車庫	
	その他行政系施設	防災センター	
⑩ 公営住宅	公営住宅	村営住宅、定住促進住宅	
⑪ その他	その他	レストハウス、店舗	
インフラ系 公共施設	① 道路	道路	村道
	② 橋梁	橋梁	橋梁
	③ 上水道施設	建物・管路	浄水場、ポンプ場、上水道管路
	④ 下水道施設	建物・管渠	農業集落排水終末処理場、下水道管渠

※総務省「公共施設一覧分類表」を参考に分類

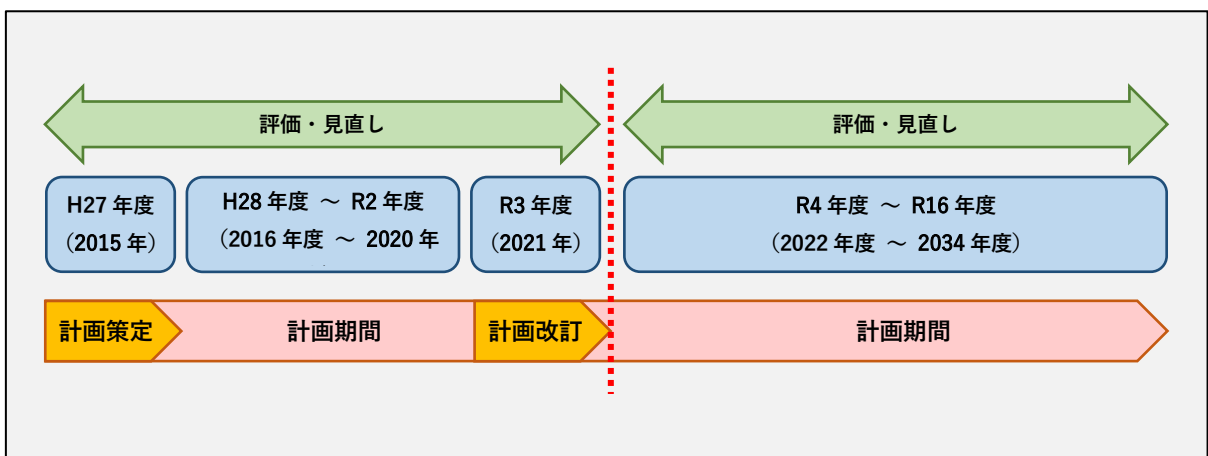
4 計画期間

本計画の計画期間は、平成27年度（2015年度）から令和16年度（2034年度）までの20年間とします。

ただし、制度改正や財政状況・地域環境の変化、取組の進捗状況等を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取組を継続・発展させることとします。

なお、今回、国からの要請を受け、各個別施設計画及び長寿命化計画等の策定状況を踏まえて、令和3年度（2021年度）に総合管理計画の見直し・改訂を行いました。

図1.4.1 計画期間



5 取組体制

本計画の策定及び推進にあたっては、総務課が中核となり、予算編成課、施設担当課と連携して、効率的な管理・運営や今後の方針等の具体的な検討・協議・調整を行います。

また、公共施設等を効率的に管理するため、職員一人ひとりが公共施設マネジメントを行う意義を理解するとともに、住民サービスの向上のため、創意工夫を凝らして取り組むものとします。

なお、公共施設等の適正配置や統廃合等の検討にあたっては、議会や住民に対して随時情報提供を行い、村全体で認識の共有化を図ります。

第2章

泉崎村の概要

第2章 泉崎村の概要

1 地勢と特徴

(1) 広域的位置

泉崎村は、福島県の「中通り」南部に位置し、東京から約 200km、県都福島市から約 75km の距離に位置します。村内を J R 東北本線、国道 4 号、東北自動車道が通っており、J R 東北本線の泉崎駅が村の中心部にあるほか、東北自動車道・あぶくま高原道路の矢吹インターチェンジが村に隣接し、福島空港までも 15km と、交通の利便性が大変高い地域です。

(2) 沿革

本村は、昭和 29 年（1954 年）10 月 1 日、旧川崎村と旧関平村が合併して誕生しました。

村内からは、泉崎横穴・関和久官衙遺跡及び原山古墳などが発見されており、その出土品と併せて、学術的にも重要な史跡となっています。また、江戸時代の俳人松尾芭蕉の「奥の細道」で有名な旧奥州街道が、村を南北に走り、現在も当時を偲ぶ松並木が残されているなど、歴史的な遺産の豊富な地域です。

(3) 自然環境

本村は、地形的に白河丘陵と須賀川盆地との間に位置し、標高は阿武隈川に接する低地で約 300m、村の中心部で 310m 前後であり、村の最高地点は村の中央南部に位置する烏峠で標高 485.7m です。

気候は、年平均 11℃～12℃であり、内陸部にありながら、福島県内では比較的温暖な地域です。10 月初旬には降霜があり、4 月下旬まで晩霜を受けることがあるものの積雪は少なく、根雪期間はわずかです。降水量は、年間 1,400mm 程度であり、県内では少雨地帯に属します。



(地理院地図より)

2 人口動向

(1) 人口の推移

本村の人口は、令和2年（2020年）国勢調査によると、総人口は6,213人となっています。

工業団地の企業誘致や住宅団地の販売促進などを背景として、平成7年（1995年）頃までは年々人口が増加し、その後ほぼ横ばいで推移していましたが、東日本大震災を機に減少傾向に転じました。

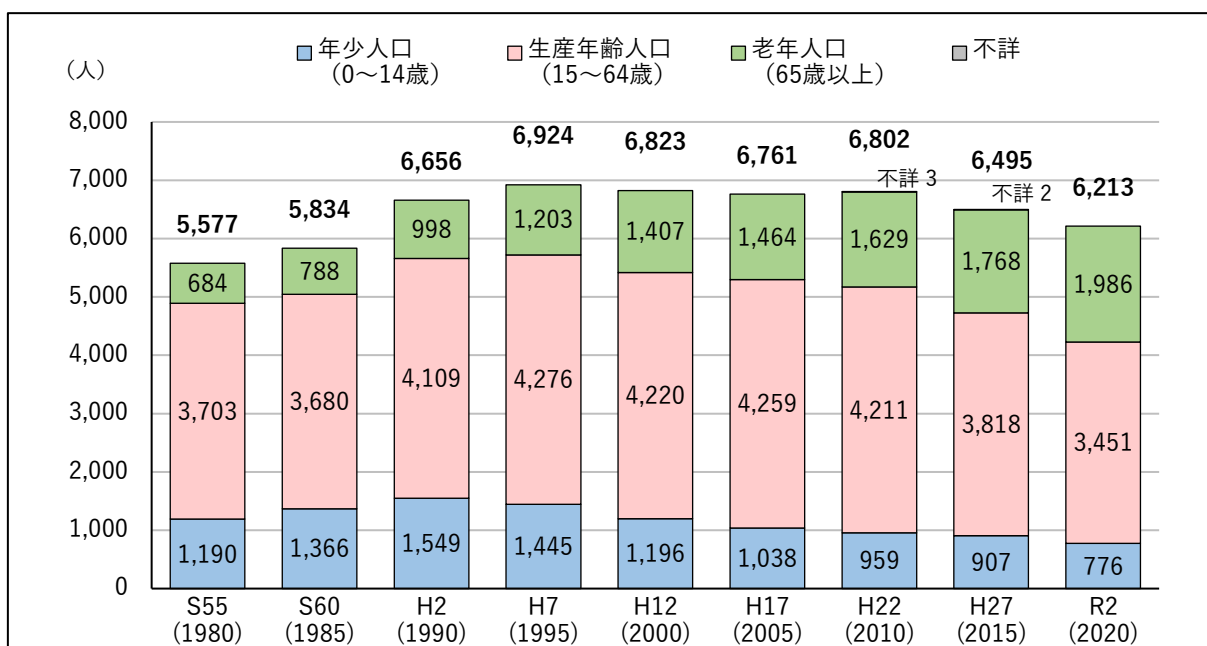
年齢3区分別の人口割合をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少しているのに対して、老年人口（65歳以上）の割合は昭和55年（1980年）の12.3%から令和2年（2020年）では32.0%と大きく増加し、少子高齢化が急激に進行しています。

表 2.2.1 人口の推移（国勢調査）

年齢区分		S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
年少人口 (0～14歳)	人	1,190	1,366	1,549	1,445	1,196	1,038	959	907	776
	%	21.3%	23.4%	23.3%	20.9%	17.5%	15.4%	14.1%	14.0%	12.5%
生産年齢人口 (15～64歳)	人	3,703	3,680	4,109	4,276	4,220	4,259	4,211	3,818	3,451
	%	66.4%	63.1%	61.7%	61.8%	61.8%	63.0%	61.9%	58.8%	55.5%
老年人口 (65歳以上)	人	684	788	998	1,203	1,407	1,464	1,629	1,768	1,986
	%	12.3%	13.5%	15.0%	17.4%	20.6%	21.7%	24.0%	27.2%	32.0%
年齢不詳	人	—	—	—	—	—	—	3	2	—
総人口	人	5,577	5,834	6,656	6,924	6,823	6,761	6,802	6,495	6,213

（資料：昭和55年（1980年）～令和2年（2020年） 国勢調査）

図 2.2.1 人口の推移（国勢調査）



(2) 将来人口の推計

1) 総人口の将来推計

本村の将来人口について、「泉崎村人口ビジョン」(平成 28 年(2016 年)2 月策定)では、国立社会保障・人口問題研究所による推計をベースとして実態により即した補正を行った人口を「趨勢人口」として扱い、さらに今後の戦略的な人口政策の取組を前提として、めざすべき将来の目標人口を「戦略人口」を設定しています。

今後の人口政策を想定しない場合の趨勢人口としては、令和 42 年(2060 年)には平成 27 年(2015 年)から▲52.1%の 3,111 人まで落ち込むと推計されます。

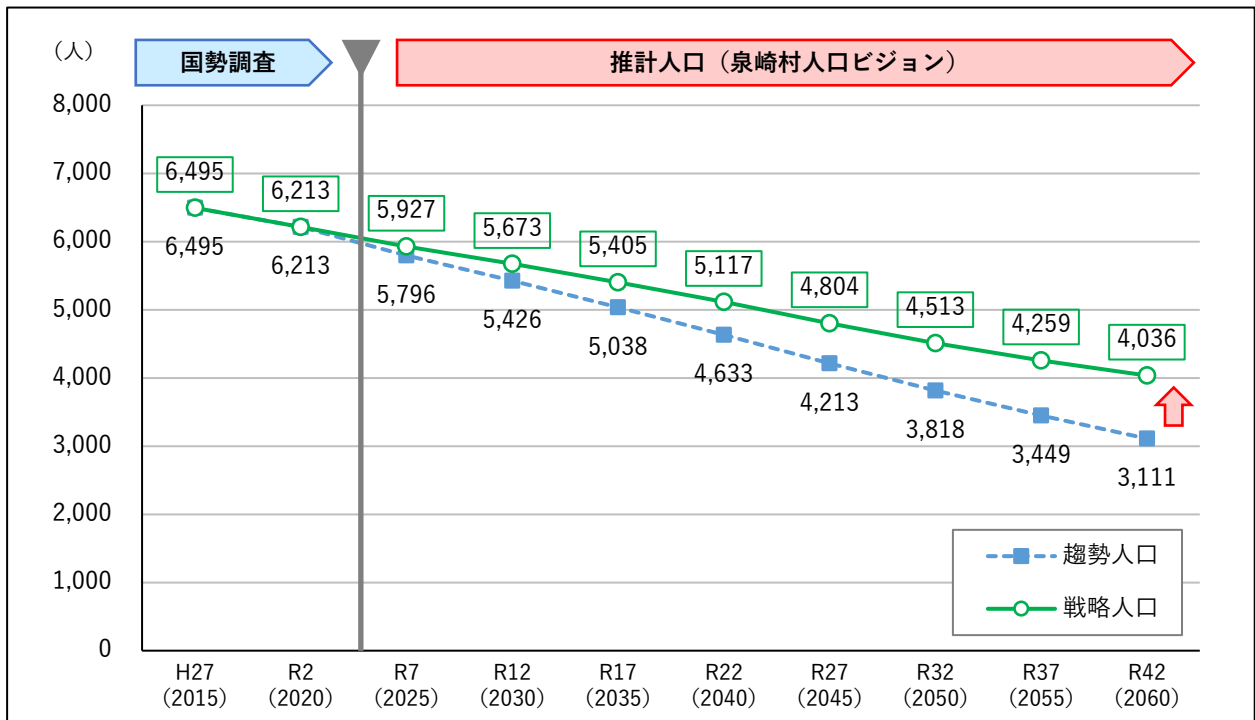
これに対して、今後、少子化問題への長期的視点による取組や若者を中心とした転入促進・転出抑制などに努めることにより、戦略人口としては令和 42 年(2060 年)において 4,000 人程度の人口規模を目指します。

表 2.2.2 総人口の将来推計 (趨勢人口と戦略人口)

推計区分		H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
趨勢人口	人	6,495	6,213	5,796	5,426	5,038	4,633	4,213	3,818	3,449	3,111
戦略人口	人	6,495	6,213	5,927	5,673	5,405	5,117	4,804	4,513	4,259	4,036

(資料：平成 27 年(2015 年)～令和 2 年(2020 年) … 国勢調査
令和 7 年(2025 年)～令和 42 年(2060 年) … 泉崎村人口ビジョン より)

図 2.2.2 総人口の将来推計 (趨勢人口と戦略人口)



2) 年齢3区分別人口の将来推計（戦略人口）

戦略人口における年齢3区分別の将来推計をみると、今後年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が一貫して減少する一方で、老年人口（65歳以上）は令和12年（2030年）まで増加し、以降徐々に減少していくことが推計されます。

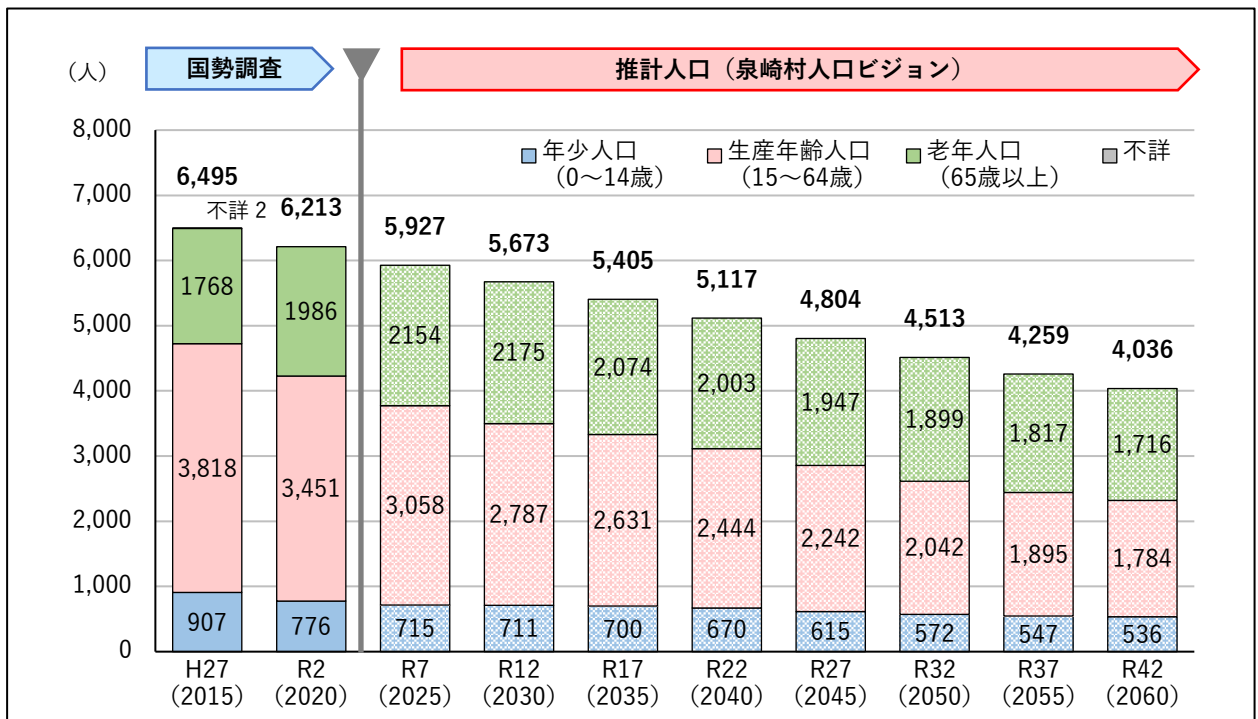
また、令和7年（2025年）以降は、老年人口が年少人口の約3倍となる状態が続くことが想定されるため、高齢化社会に対応したバリアフリーなどの施設整備、人口減少に伴い利用頻度が低迷している施設の用途廃止・統合など、既存施設の有効活用をより一層図る必要があります。

表 2.2.3 年齢3区分別人口の将来推計（戦略人口）

年齢区分		H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
		国勢調査		推計人口（泉崎村人口ビジョン）※戦略人口							
年少人口 (0～14歳)	人	907	776	715	711	700	670	615	572	547	536
	%	14.0%	12.5%	12.1%	12.5%	13.0%	13.1%	12.8%	12.7%	12.8%	13.3%
生産年齢人口 (15～64歳)	人	3,818	3,451	3,058	2,787	2,631	2,444	2,242	2,042	1,895	1,784
	%	58.8%	55.5%	51.6%	49.1%	48.7%	47.8%	46.7%	45.2%	44.5%	44.2%
老年人口 (65歳以上)	人	1,768	1,986	2,154	2,175	2,074	2,003	1,947	1,899	1,817	1,716
	%	27.2%	32.0%	36.3%	38.3%	38.4%	39.1%	40.5%	42.1%	42.7%	42.5%
年齢不詳	人	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総人口	人	6,495	6,213	5,927	5,673	5,405	5,117	4,804	4,513	4,259	4,036

（資料：平成27年（2015年）～令和2年（2020年） … 国勢調査
令和7年（2025年）～令和42年（2060年） … 泉崎村人口ビジョン より）

図 2.2.3 年齢3区分別人口の将来推計（戦略人口）



3 財政状況

(1) 歳入の推移

歳入の推移をみると、東日本大震災以後、除染事業に対する県補助金等により歳入総額が大幅に増加してきましたが、平成 28 年度（2016 年度）には除染事業等の進捗に応じて歳入も減少しました。

なお、東日本大震災の復旧・復興事業及び全国防災事業の経費分を除いた歳入でみると、概ね横ばいに推移してきましたが、令和 2 年度（2020 年度）には新型コロナウイルス感染症対策関連による国補助金が増加したため、歳入が増加しています。

また、歳入のうち、主な自主財源である地方税は約 12 億円程度で横ばいに推移していますが、中・長期的には少子高齢化が進行し、生産年齢人口の減少が予測されていることから、今後、地方税は減少していくことが予想されます。

表 2.3.1 歳入の推移（全体）

（百万円）

項目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
地方税	1,248	1,234	1,227	1,207	1,180	1,232	1,249	1,245	1,241	1,220
地方譲与税	44	41	39	37	39	39	38	39	39	40
地方交付税	1,583	1,078	1,034	1,065	1,595	1,029	964	1,083	1,007	959
国庫支出金	487	501	258	276	279	259	266	229	286	1,288
都道府県支出金	633	1,727	2,294	2,610	2,045	322	515	537	920	264
地方債	335	235	355	216	718	745	229	190	125	266
その他	571	728	1,054	1,114	769	964	1,148	780	927	927
歳入合計	4,901	5,545	6,261	6,526	6,626	4,589	4,411	4,103	4,546	4,964

表 2.3.2 歳入の推移（復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く）

（百万円）

項目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
地方税	1,248	1,234	1,227	1,207	1,180	1,232	1,249	1,245	1,241	1,220
地方譲与税	44	41	39	37	39	39	38	39	39	40
地方交付税	929	889	926	856	991	1,022	850	844	851	837
国庫支出金	190	148	166	214	225	253	262	190	282	1,207
都道府県支出金	166	127	223	233	223	285	441	400	524	218
地方債	335	214	322	216	217	175	229	190	125	266
その他	533	704	923	1,024	755	952	1,132	778	926	916
歳入合計	3,445	3,357	3,826	3,787	3,631	3,957	4,203	3,686	3,989	4,701

（資料：平成 23 年度（2011 年度）～令和 2 年度（2020 年度） 地方財政状況調査表）

図 2.3.1 歳入の推移（全体）

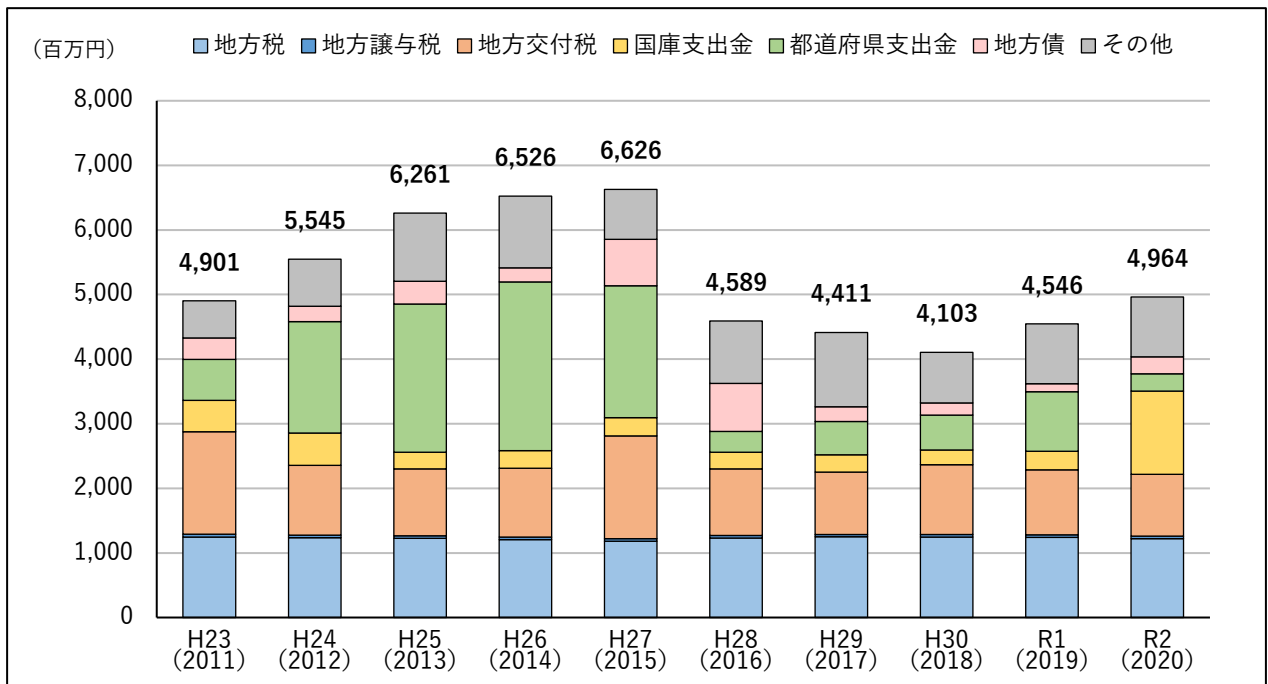
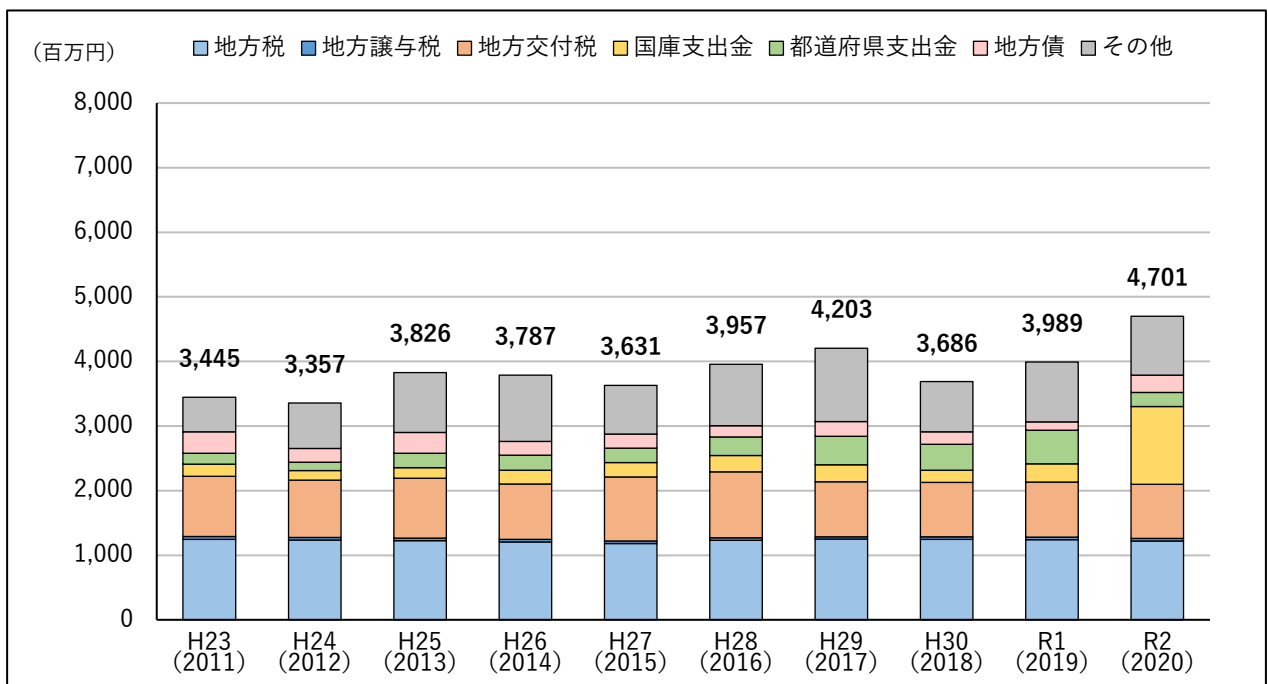


図 2.3.2 歳入の推移（復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く）



（資料：平成 23 年度（2011 年度）～令和 2 年度（2020 年度） 地方財政状況調査表）

(2) 歳出の推移

歳出の推移をみると、東日本大震災以後、除染事業等に係る物件費や、平成 27 年度（2015 年度）に完成した役場新庁舎建設による普通建設事業費の増加に伴い、歳出総額も大きく増加してきましたが、平成 28 年度（2016 年度）以降は除染事業等の進捗に応じて歳出も減少しています。

なお、東日本大震災の復旧・復興事業及び全国防災事業の経費分を除いた歳出でみると、概ね横ばいに推移してきましたが、令和 2 年度（2020 年度）には新型コロナウイルス感染症対策関連の支出（特別定額給付金を含む）の増加により、歳出が増加しています。

表 2.3.3 歳出の推移（全体）

（百万円）

項目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
人件費	717	709	699	734	731	678	653	558	545	704
物件費	465	1,486	2,459	2,806	2,411	653	732	942	1,484	835
維持補修費	17	25	42	23	16	16	24	25	17	27
扶助費	313	676	308	351	351	376	339	354	288	297
補助費等	913	568	609	864	584	550	694	573	634	1,277
公債費	596	747	635	354	351	327	342	345	355	337
繰出金	433	294	666	309	327	327	341	310	321	330
普通建設事業費	70	99	515	319	1,250	851	493	268	210	385
災害復旧事業費	616	552	107	47	14	15	13	7	150	149
その他	436	65	85	317	72	409	324	325	92	61
歳出合計	4,578	5,222	6,124	6,123	6,109	4,201	3,953	3,705	4,095	4,402

表 2.3.4 歳出の推移（復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く）

（百万円）

項目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
人件費	706	709	699	734	731	678	653	558	545	702
物件費	370	331	387	462	629	607	649	799	1,083	682
維持補修費	16	25	42	23	16	16	24	25	17	27
扶助費	313	318	308	351	349	375	331	354	288	297
補助費等	770	539	573	736	525	550	692	572	633	1,276
公債費	596	747	635	354	351	327	342	345	355	337
繰出金	294	294	659	309	327	327	341	310	321	330
普通建設事業費	69	47	301	99	165	280	491	223	210	373
災害復旧事業費	7	0	0	0	0	0	0	0	150	149
その他	192	22	85	317	72	409	324	325	92	61
歳出合計	3,332	3,033	3,689	3,384	3,166	3,569	3,847	3,509	3,693	4,234

（資料：平成 23 年度（2011 年度）～令和 2 年度（2020 年度） 地方財政状況調査表）

図 2.3.3 歳出の推移（全体）

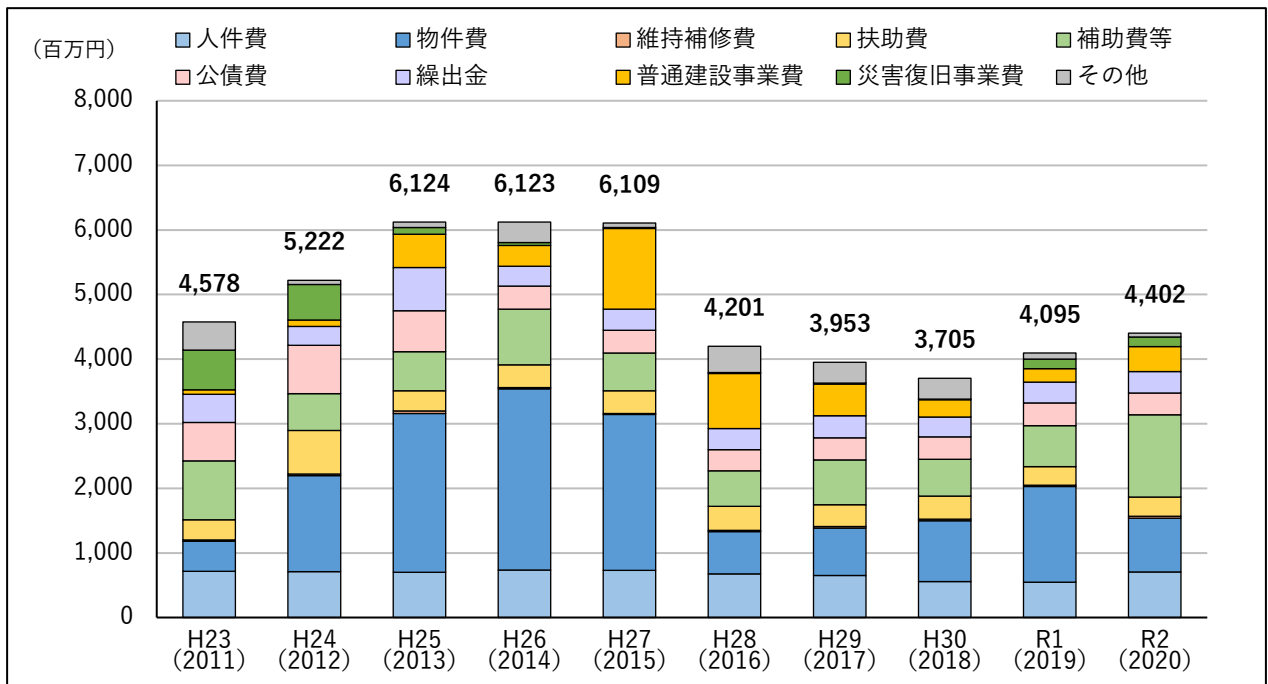
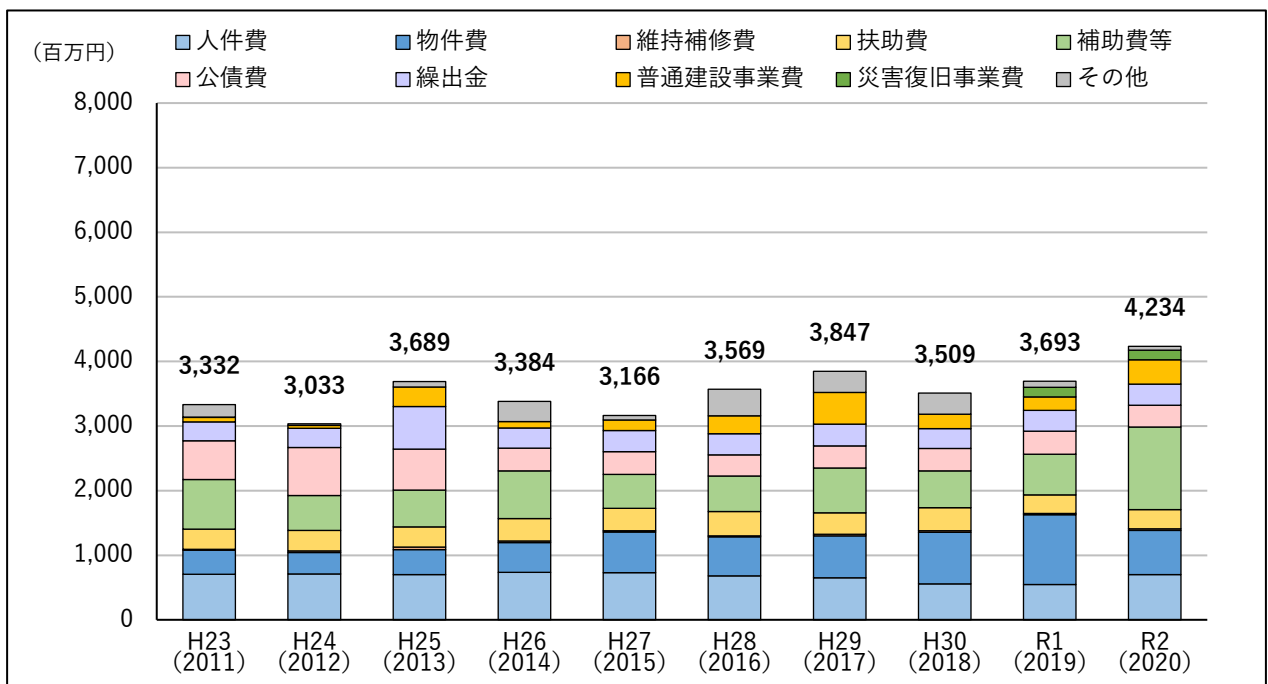


図 2.3.4 歳出の推移（復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く）



（資料：平成 23 年度（2011 年度）～令和 2 年度（2020 年度） 地方財政状況調査表）

(3) 一般会計 投資的経費の推移

過去 10 年における一般会計の投資的経費（普通建設事業費及び災害復旧事業費）の推移をみると、10 年平均で約 6.1 億円、直近 5 年平均で約 5.1 億円となっています。

なお、復旧・復興事業及び全国防災事業の経費分を除いた投資的経費をみると、10 年平均では約 2.5 億円ですが、直近 5 年平均では令和元年東日本台風の災害対応等により投資的経費が増加しており、約 3.8 億万円となっています。

表 2.3.5 投資的経費の推移（全体） (百万円)

項目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	直近 5 年間 平均
普通建設事業費	70	99	515	319	1,250	851	493	268	210	385	441
災害復旧事業費	616	552	107	47	14	15	13	7	150	149	67
投資的経費合計	686	651	622	367	1,264	865	505	274	360	534	508

表 2.3.6 投資的経費の推移（復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く） (百万円)

項目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	直近 5 年間 平均
普通建設事業費	69	47	301	99	165	280	491	223	210	373	315
災害復旧事業費	7	0	0	0	0	0	0	0	150	149	60
投資的経費合計	76	47	301	99	165	280	491	223	360	522	375

表 2.3.7 投資的経費の内訳（復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く） (百万円)

項目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	直近 5 年間 平均
建物系公共施設	45	21	147	19	40	220	435	185	326	456	324
道路・橋りょう	30	26	17	19	72	61	56	38	34	67	51
用地取得費	0	0	20	61	0	0	0	0	0	0	0
国・県事業負担金	0	0	117	0	0	0	0	0	0	0	0
投資的経費合計	76	47	301	99	113	280	491	223	360	522	375

(資料：平成 23 年度 (2011 年度) ～令和 2 年度 (2020 年度) 地方財政状況調査表)

図 2.3.5 投資的経費の推移（全体）

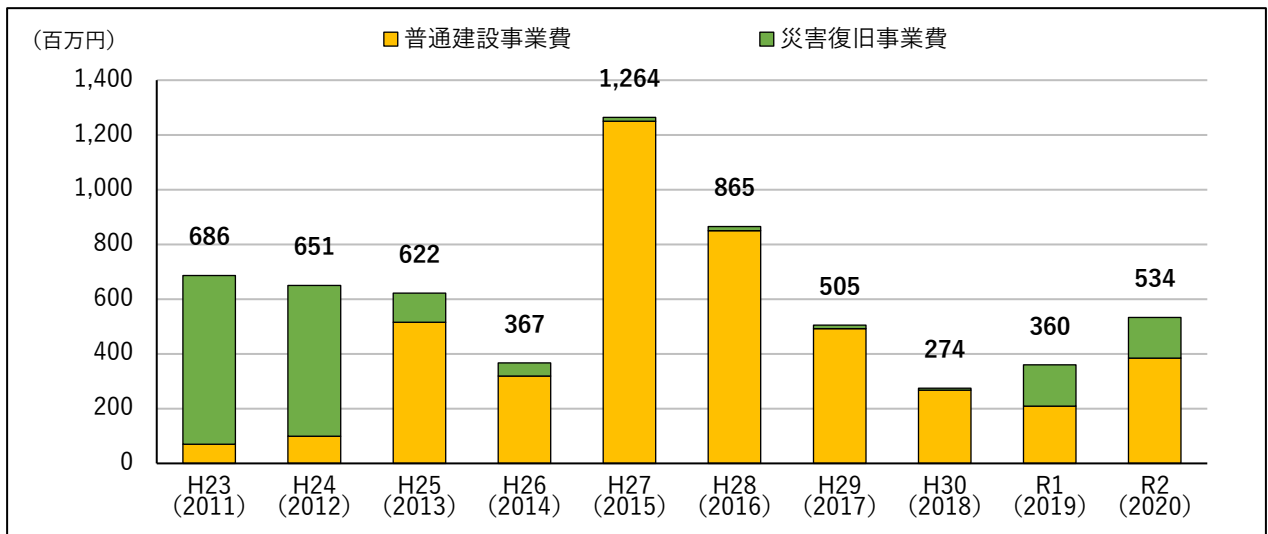


図 2.3.6 投資的経費の推移（復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く）

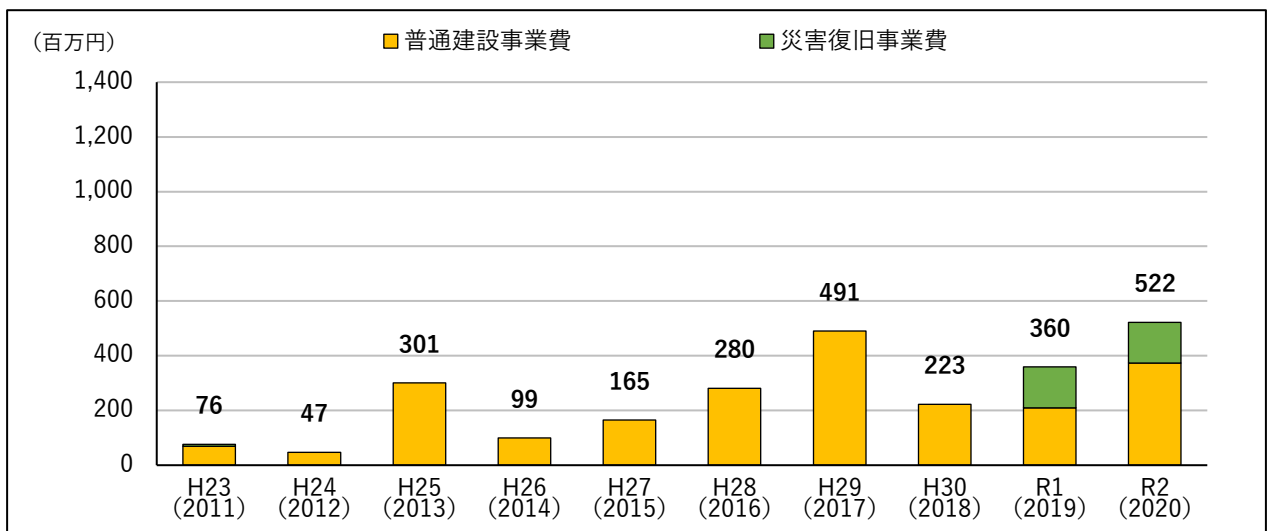
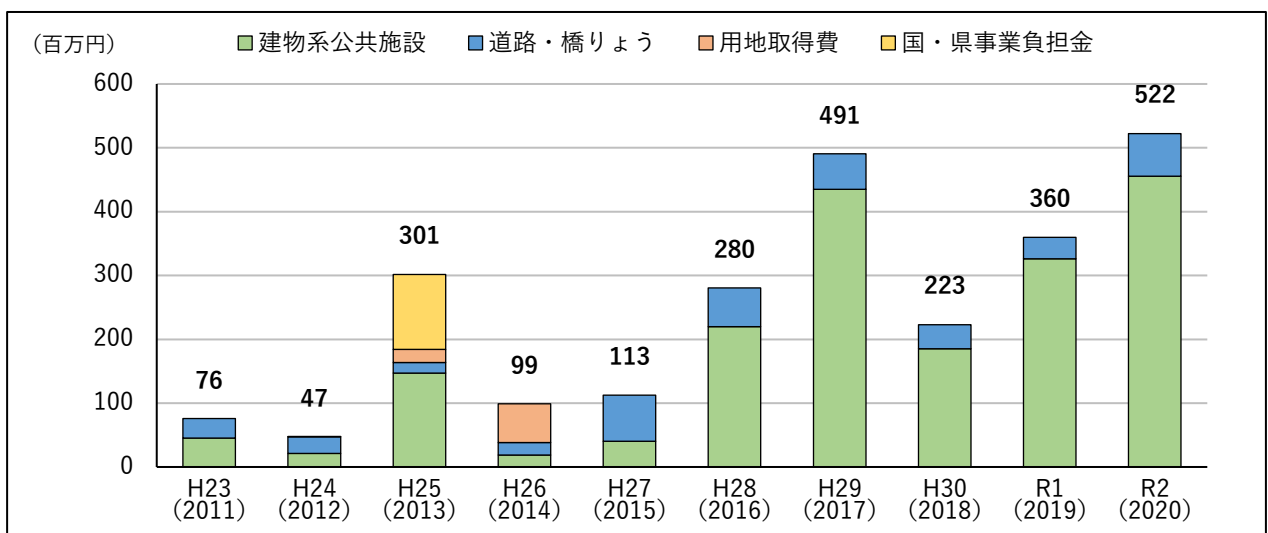


図 2.3.7 投資的経費の内訳（復旧・復興事業及び全国防災事業分を除く）



（資料：平成 23 年度（2011 年度）～令和 2 年度（2020 年度） 地方財政状況調査表）

(4) 公営企業会計 上水道事業費の推移

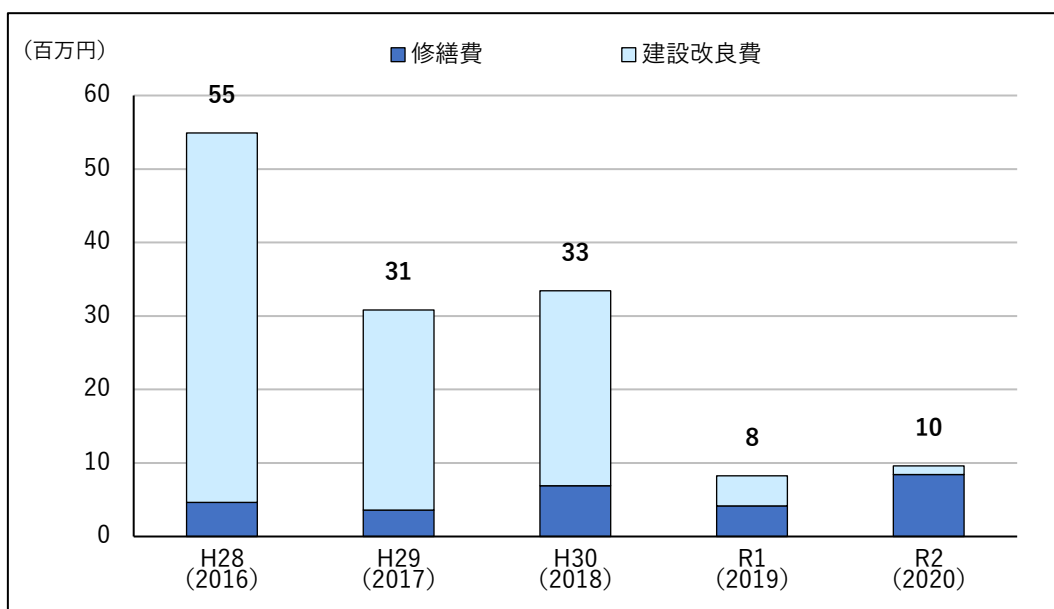
上水道事業の建設改良費と修繕費を合計した金額は、直近 5 年間の平均で約 2,700 万円となっています。

表 2.3.8 上水道事業費の推移・内訳（直近 5 年間） （百万円）

項目	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	5 年間 平均
建設改良費	50	27	26	4	1	22
修繕費	5	4	7	4	8	6
上水道事業費合計	55	31	33	8	10	27

※数値は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

図 2.3.8 上水道事業費の推移・内訳



（資料：平成 28 年度（2016 年度）～令和 2 年度（2020 年度） 地方財政状況調査表）

(5) 公営企業会計 下水道事業費の推移

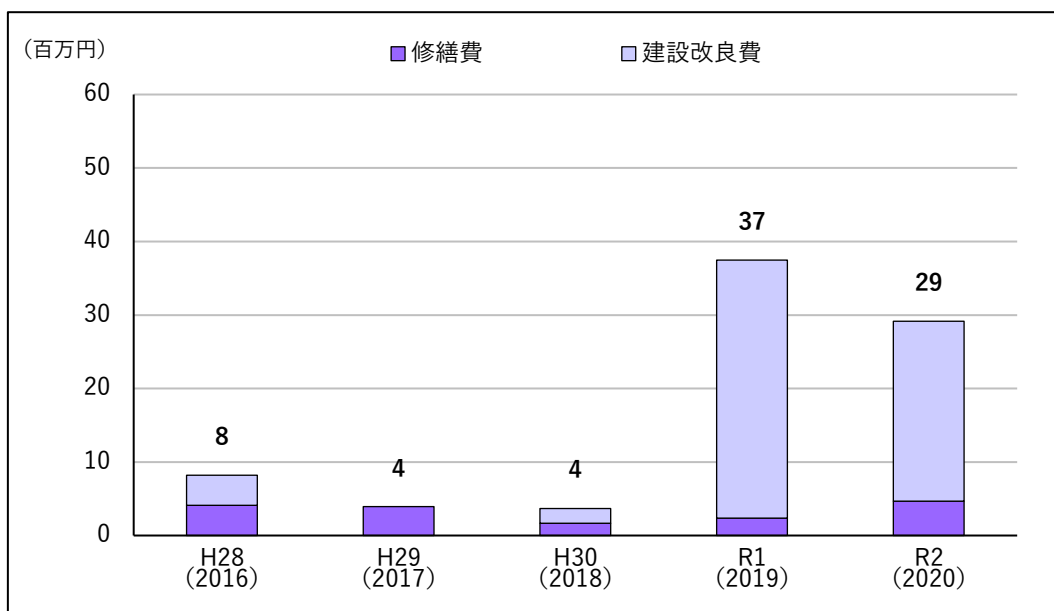
下水道事業（農業集落排水事業）の建設改良費と修繕費を合計した金額は、直近5年間の平均で約1,600万円となっています。

表 2.3.9 下水道事業費の推移・内訳（直近5年間）（百万円）

項目	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	5年間 平均
建設改良費	4	0	2	35	24	13
修繕費	4	4	2	2	5	3
下水道事業費合計	8	4	4	37	29	16

※数値は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

図 2.3.9 下上水道事業費の推移・内訳



(資料：平成28年度(2016年度)～令和2年度(2020年度) 地方財政状況調査表)

第3章

公共施設等の現状と将来見通し

第3章 公共施設等の現状

1 公共施設等の整備状況

(1) 建物系公共施設の整備状況

1) 建物系公共施設の保有数量

本村が保有する建物系公共施設の数量は、令和3年度（2021年度）末時点で全58施設、86棟で、延床面積の合計は46,362.92㎡です。

表 3.1.1 建物系公共施設の保有状況

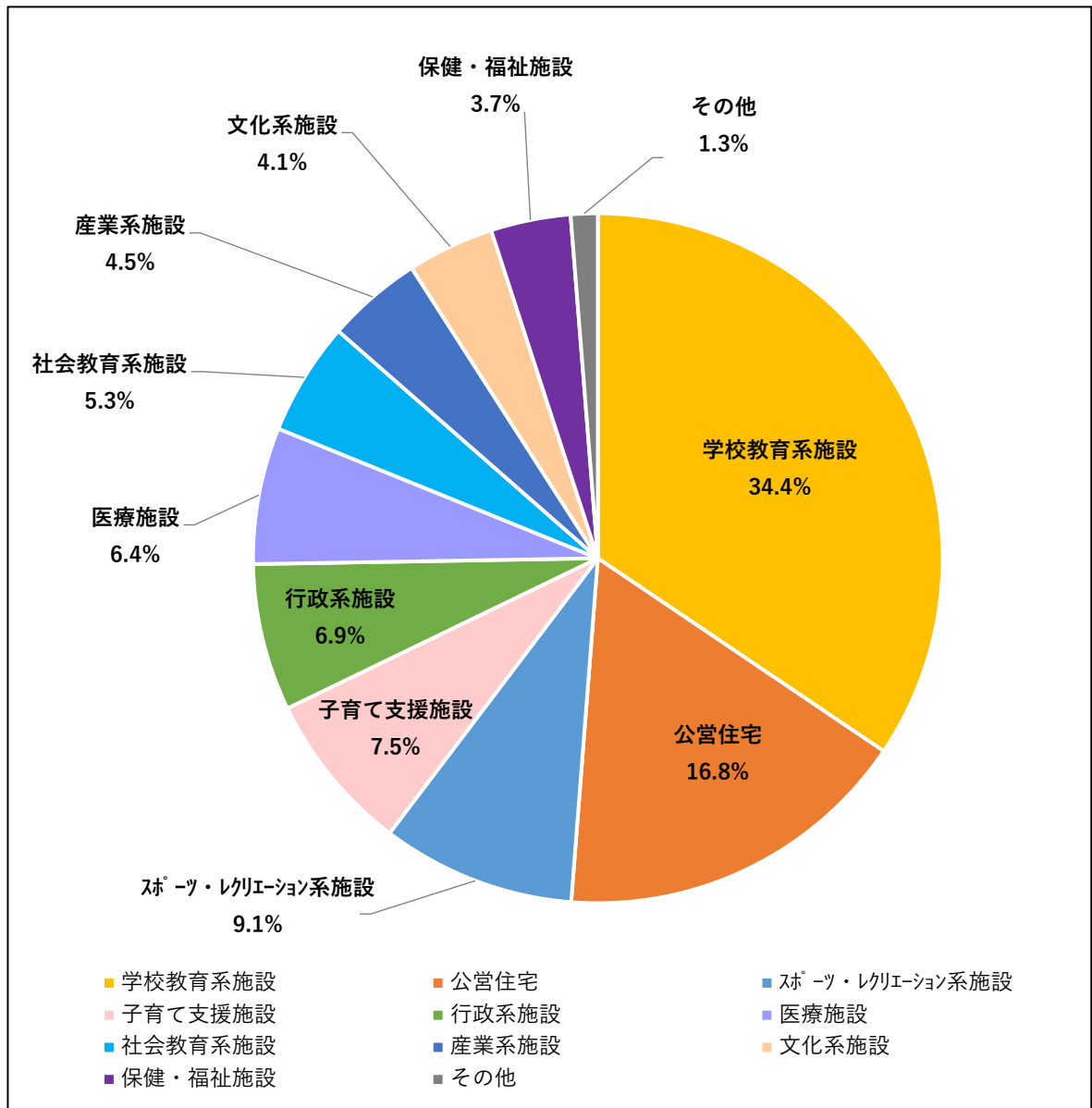
大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積（㎡）
① 文化系施設	集会施設	11	11	1,888.04
② 社会教育系施設	博物館等	2	2	2,462.62
③ スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6	7	4,214.02
④ 産業系施設	産業系施設	2	5	2,075.29
⑤ 学校教育系施設	学校	3	14	15,610.00
	その他教育施設	1	3	359.00
⑥ 子育て支援施設	幼保・こども園	2	4	2,977.01
	幼児・児童施設	1	1	505.75
⑦ 保健・福祉施設	保健施設	1	2	917.59
	障がい福祉施設	1	1	819.00
⑧ 医療施設	医療施設	1	1	2,968.00
⑨ 行政系施設	庁舎等	1	5	2,151.60
	消防施設	12	12	658.67
	その他行政系施設	1	1	387.00
⑩ 公営住宅	公営住宅	11	15	7,784.42
⑪ その他	その他	2	2	584.91
合計		58	86	46,362.92

（資料：固定資産台帳）

2) 施設分類別の延床面積割合

施設分類別の延床面積の割合をみると、学校教育系施設が 34.4%と最も多く、次いで、公営住宅 16.8%、スポーツ・レクリエーション系施設 9.1%、子育て支援施設 7.5%、行政系施設 6.9%の順に多くなっています。

図 3.1.1 施設分類別延床面積割合



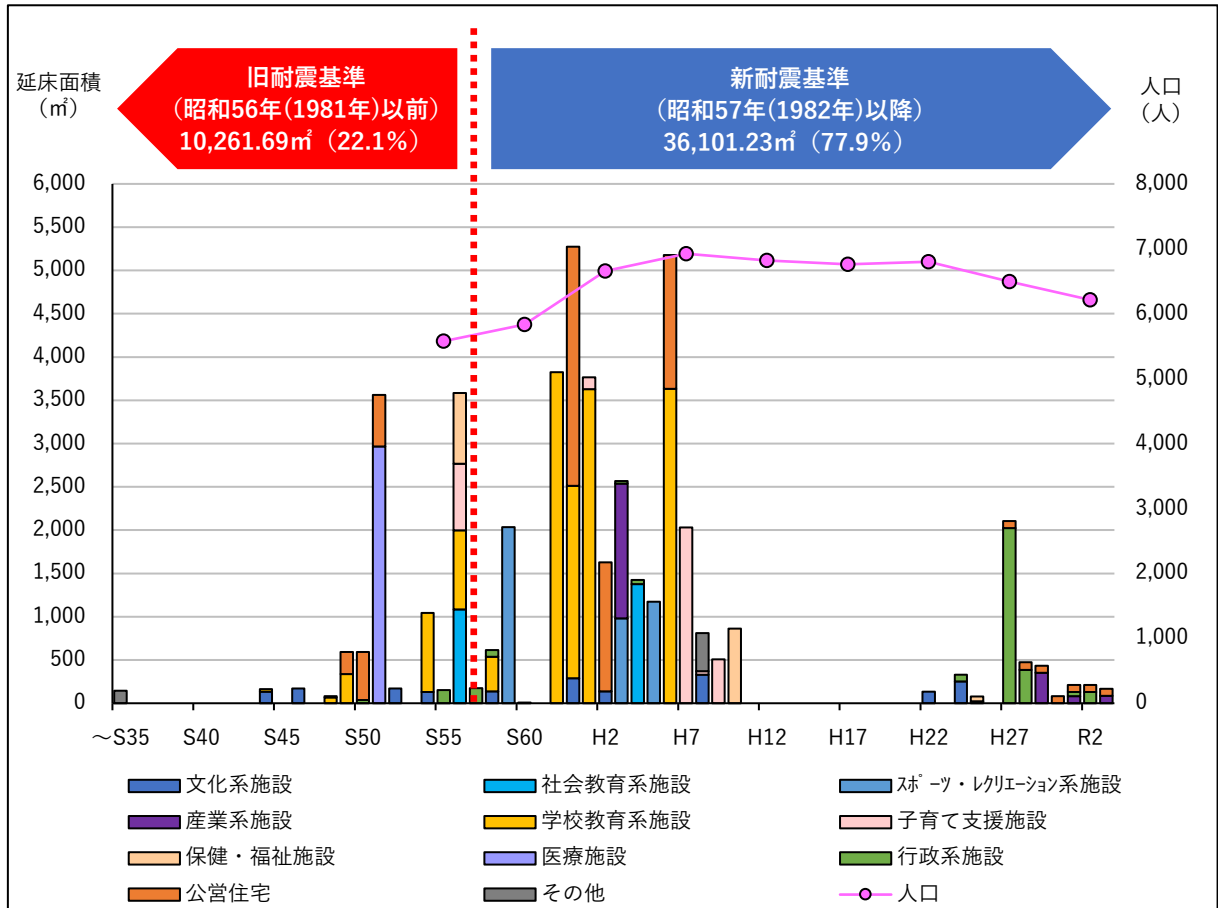
(資料：令和3年度(2021年度)末時点 固定資産台帳)

3) 建築年度別整備状況

建物系公共施設を建築年度別の延床面積で見ると、昭和 50 年頃から平成 10 年頃にかけて多くの建築系公共施設が整備されています。

また、昭和 56 年（1981 年）以前に建築された旧耐震基準の施設は、延床面積ベースで全体の 22.1%であり、大規模改修の目安とされる築 30 年以上の施設は、全体の 65.0%を占めています。

図 3.1.2 建築年度別延床面積



(資料：令和 3 年度（2021 年度）末時点 固定資産台帳)

表 3.1.2 大規模改修が必要な施設の割合（築 30 年以上）

	延床面積 (m ²)	割合
築 30 年以上 (平成 3 年度 (1991 年度) 以前に建築)	30,155.25	65.0%
築 30 年未満 (平成 4 年度 (1992 年度) 以降に建築)	16,207.67	35.0%
計	46,362.92	100.0%

(2) インフラ系公共施設の整備状況

本村が保有するインフラ系公共施設の数量は、令和2年度(2020年度)末時点で以下のとおりです。

表 3.1.3 インフラ系公共施設の保有数量(道路・橋梁・上水道施設・下水道施設)

施設類型	種別	路線数	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
道路 (村道)	1級	11	22,681	163,823
	2級	12	21,448	117,593
	その他	212	112,866	528,841
	合計	235	156,995	810,257
施設類型	構造	橋数	延長 (m)	道路部面積 (㎡)
橋梁	PC橋	5	54.67	316.63
	RC橋	27	162.05	1,179.68
	鋼橋	4	129.97	696.81
	その他	13	81.78	700.11
	合計	49	428.47	2,893.23
施設類型	区分	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
上水道施設	建物	5	9	1,581.38
	区分	管種	管径	延長 (m)
	管路	導水管	300mm 未満	3,904
			計	3,904
	送水管	300mm 未満	1,979	
		計	1,979	
	配水管	50mm 以下	3,165	
		75mm 以下	14,175	
		100mm 以下	30,003	
		125mm 以下	3,890	
		150mm 以下	19,102	
		200mm 以下	0	
		250mm 以下	616	
		300mm 以下	4,420	
		計	75,368	
合計				81,251
施設類型	区分	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
下水道施設	建物	6	6	2,040.09
	区分	管種	管径	延長 (m)
	管渠	塩ビ管	250mm 以下	76,742
合計				76,742

(資料：道路…道路台帳、橋梁…橋梁台帳、
上水道施設・下水道施設…固定資産台帳、建設水道課資料)

(3) 過去に行った対策の実績

本村がこれまでに実施してきた公共施設マネジメントに関する主な取組は次のとおりです。

1) 各種計画策定の状況

表 3.1.4 策定済み計画等

類型区分	計画名	策定状況
公共施設等 全体	泉崎村公共施設等総合管理計画	策定：平成 28 年 3 月 改訂：令和 4 年 3 月
建物系 公共施設	泉崎村学校施設長寿命化計画	策定：令和 3 年 3 月
	泉崎村社会教育施設長寿命化計画(個別施設計画)	策定：令和 3 年 11 月
インフラ系 公共施設	泉崎村橋梁長寿命化修繕計画	策定：平成 31 年 2 月
	泉崎村水道事業経営戦略	策定：令和 2 年 3 月

2) 主な取組状況

表 3.1.5 主な取組状況 ※総合管理計画策定以降

対策	大分類	施設名	実施年度	取組状況
新規整備	スポーツ・レクリエーション系施設	八雲グラウンドトイレ	令和元年度	新築
	産業系施設	泉崎 6 次産業館	平成 29 年度	新築
			令和元年度	付帯施設 寄付受
		泉崎カントリーヴィレッジ	令和 3 年度	増築(休憩場・足湯)
	行政系施設	泉崎村役場庁舎	平成 27 年度	建替え(移転)
			令和 2 年度	増築 (官民共用第 2 村民ホール)
		消防車両車庫(第 2 分団)	令和元年度	新築
		防災センター	平成 28 年度	新築
	公営住宅	定住促進戸建住宅 1 号棟	平成 27 年度	新築
		定住促進戸建住宅 2 号棟	平成 28 年度	新築
		定住促進戸建住宅 3 号棟	平成 29 年度	新築
		定住促進戸建住宅 4 号棟	平成 30 年度	新築
		定住促進戸建住宅 5 号棟	令和元年度	新築
定住促進戸建住宅 6 号棟		令和 2 年度	新築	
定住促進戸建住宅 7 号棟		令和 3 年度	新築	
解体	行政系施設	旧泉崎村役場庁舎	平成 28 年度	解体

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、一般に「減価償却累計額÷取得価額」で表され、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを全体として把握することができます。

本村の保有する公共施設等の有形固定資産減価償却率の推移は次のとおりです。

表 3.1.6 有形固定資産減価償却率の推移

年度		有形固定資産減価償却率
平成 29 年度	2017 年度	76.3 %
平成 30 年度	2018 年度	77.4 %
令和元年度	2019 年度	78.3 %
令和 2 年度	2020 年度	79.0 %

(資料：固定資産台帳)

2 将来の更新費用の見通し

(1) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過時に現在と同じ規模で建替え・更新（単純更新）することとした場合に、今後 40 年間で必要となる費用の試算を行いました。

1) 建物系公共施設の更新費用（単純更新）

① 試算条件

総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、全ての建物系公共施設を築 30 年で大規模改修、築 60 年で建替えを行って更新するものとして、以下の条件により試算しました。

表 3.2.1 更新費用試算条件（建物系公共施設）

項目	試算条件	
更新年数	大規模改修	築 30 年（期間：2 年間）
	建替え	築 60 年（期間：3 年間）
更新費用	延床面積 × 更新単価	
積み残し分	大規模改修、建替え時期を超過している施設（積み残し分）は、今後 10 年以内に工事を行うものとして、更新費用の 1/10 の額を 10 年間に分割して計上 ※ただし、今後 10 年以内に建替え時期をむかえる施設は、建替えまでの間は小規模修繕等により使用するものとして、積み残し分の大規模改修費用は計上しない	

表 3.2.2 更新単価（建物系公共施設）（円/㎡）

施設類型	更新区分別単価	
	大規模改修	建替え
文化系施設	250,000	400,000
社会教育系施設	250,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	200,000	360,000
産業系施設	250,000	400,000
学校教育系施設	170,000	330,000
子育て支援施設	170,000	330,000
保健・福祉施設	200,000	360,000
医療施設	250,000	400,000
行政系施設	250,000	400,000
公営住宅	170,000	280,000
供給処理施設	200,000	360,000
その他	200,000	360,000

※供給処理施設の更新単価は、インフラ系公共施設（上水道施設・下水道施設）の更新費用試算で使用

② 更新費用試算結果

建物系公共施設を耐用年数経過時に現在と同じ規模で建替え・更新（単純更新）した場合、今後40年間の更新費用総額は約234.1億円、年平均で約5.9億円が必要となる試算結果になりました。

直近5年間の建物系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約3.2億円となっており、今後も現在保有する建物系公共施設を単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約2.6億円が不足する試算となります。

図 3.2.1 建物系公共施設の更新費用試算（単純更新）

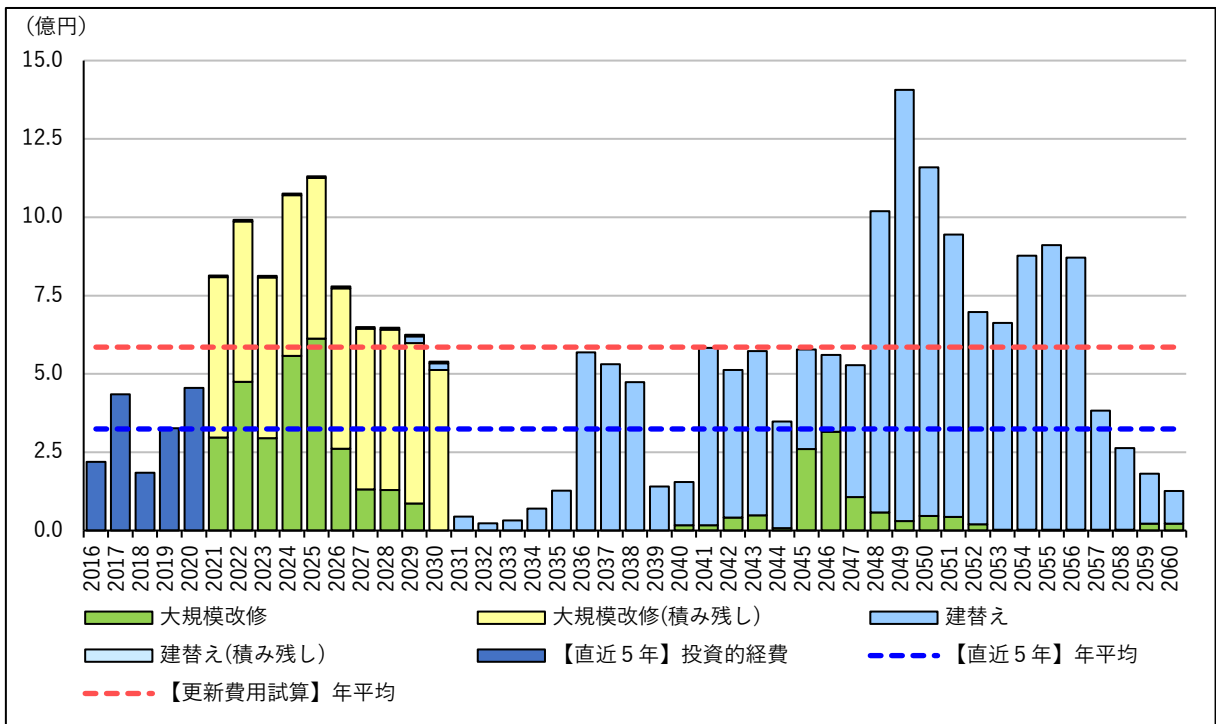


表 3.2.3 建物系公共施設の更新費用試算額

更新区分	年度更新分	積み残し分 (更新時期超過)	合計
大規模改修	39.2 億円	51.2 億円	90.4 億円
建替え	143.2 億円	0.5 億円	143.7 億円
合計	182.4 億円	51.8 億円	234.1 億円

表 3.2.4 建物系公共施設の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近5年間平均)	不足額 (年間)
	40年間総額	年平均		
建物系公共施設	234.1 億円	5.9 億円	3.2 億円	▲ 2.6 億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

2) インフラ系公共施設の更新費用（単純更新）

① 試算条件

総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、全てのインフラ系公共施設（道路・橋梁・上水道施設・下水道施設）を耐用年数経過時に現在と同じ規模で更新するものとして、以下の条件により試算しました。

表 3.2.5 更新費用試算条件（道路）

項目	試算条件
更新年数	15 年
更新費用	道路部面積 × 更新単価 ÷ 15 （年間更新費用）

表 3.2.6 更新費用試算条件（橋梁）

項目	試算条件	
更新年数	60 年	
更新費用	建設年度判明分	道路部面積 × 構造別更新単価
	建設年度不明分	道路部面積 × 構造別更新単価 ÷ 60 （年間更新費用）
積み残し分	更新年数を超過している橋りょう（積み残し分）は、今後 5 年以内に工事を行うものとして、更新費用の 1/5 の額を 5 年間に分割して計上	

表 3.2.7 更新費用試算条件（上水道施設）

項目	試算条件	
更新年数	上水道施設（建物）	建物系公共施設に準じて試算
	上水道施設（管路）	40 年
更新費用	上水道施設（建物）	延床面積 × 更新単価 ※建物系公共施設に準ずる
	上水道施設（管路）	管径別延長 × 管径別更新単価

※上水道施設（建物）の更新費用の算出には、建物系公共施設の「供給処理施設」の更新単価を使用

表 3.2.8 更新費用試算条件（下水道施設）

項目	試算条件	
更新年数	下水道施設（建物）	建物系公共施設に準じて試算
	下水道施設（管渠）	50 年
更新費用	下水道施設（建物）	延床面積 × 更新単価 ※建物系公共施設に準ずる
	下水道施設（管渠）	管径別延長 × 管径別更新単価

※下水道施設（建物）の更新費用の算出には、建物系公共施設の「供給処理施設」の更新単価を使用

表 3.2.9 更新単価（インフラ系公共施設）

施設類型	種別		更新単価
道路（村道）	1級・2級・その他		4,700 円/㎡
橋梁	PC 橋・RC 橋・その他		425,000 円/㎡
	鋼橋		500,000 円/㎡
上水道施設（管路）	導水管	管径：300mm 未満	100,000 円/m
	送水管	管径：300mm 未満	100,000 円/m
	配水管	管径：50mm 以下	97,000 円/m
		管径：75mm 以下	97,000 円/m
		管径：100mm 以下	97,000 円/m
		管径：125mm 以下	97,000 円/m
		管径：150mm 以下	97,000 円/m
		管径：200mm 以下	100,000 円/m
		管径：250mm 以下	103,000 円/m
		管径：300mm 以下	106,000 円/m
下水道施設（管渠）	塩ビ管	管径：250mm 以下	61,000 円/m

※上水道施設（建物）及び下水道施設（建物）の更新費用の算出には、建物系公共施設の「供給処理施設」の更新単価を使用

② 更新費用試算結果

インフラ系公共施設を耐用年数経過時に現在と同じ規模で更新（単純更新）した場合、今後40年間の更新費用総額は約257.6億円、年平均で約6.4億円が必要となる試算結果になりました。

直近5年間のインフラ系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約0.9億円となっており、今後も現在保有するインフラ系公共施設を単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約5.5億円が不足する試算となります。

図 3.2.2 インフラ系公共施設の更新費用試算（単純更新）

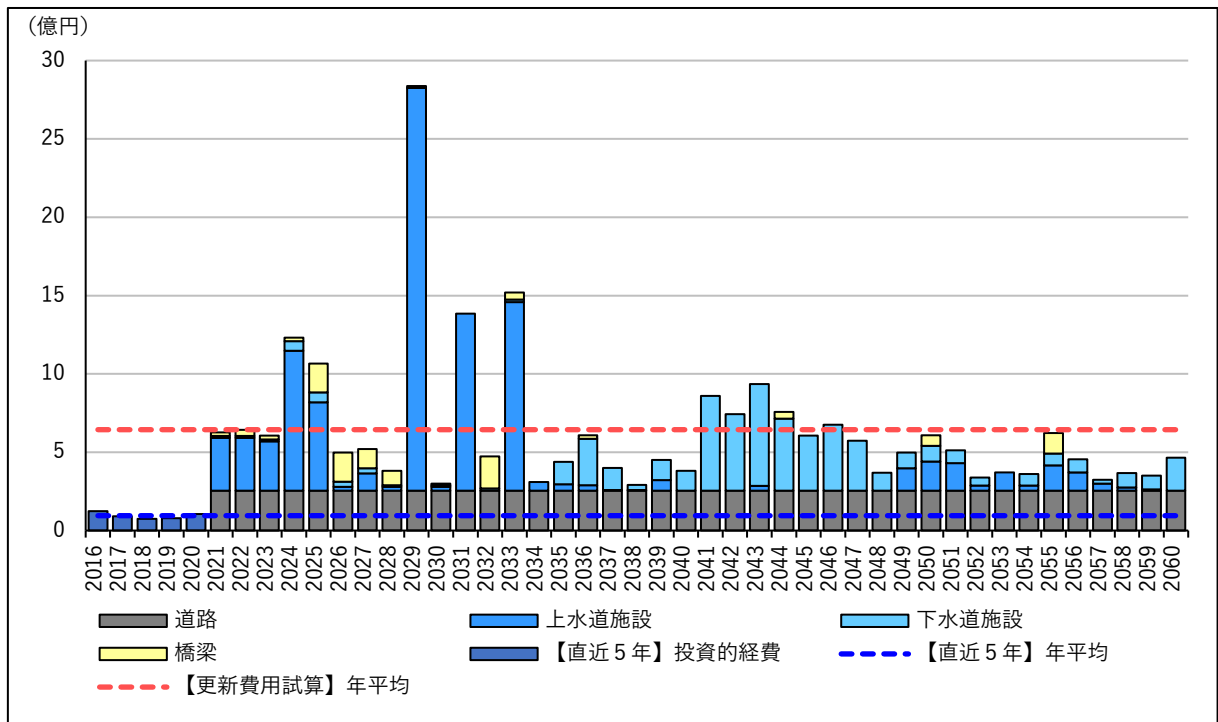


表 3.2.10 インフラ系公共施設の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近5年間平均)	不足額 (年間)
	40年間総額	年平均		
道路・橋梁	113.7億円	2.8億円	0.5億円	▲ 2.3億円
上水道施設	88.3億円	2.2億円	0.3億円	▲ 1.9億円
下水道施設	55.5億円	1.4億円	0.2億円	▲ 1.2億円
インフラ系公共施設	257.6億円	6.4億円	0.9億円	▲ 5.5億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

3) 公共施設等全体の更新費用（単純更新）

全ての建物系公共施設及びインフラ系公共施設を耐用年数経過時に単純更新した場合、今後40年間の更新費用総額は約491.7億円、年平均で約12.3億円が必要となる試算結果になりました。

直近5年間の建物系公共施設及びインフラ系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約4.2億円となっており、今後も現在保有する公共施設等全てを単純に維持管理・更新し続けた場合には、毎年約8.1億円が不足する試算となります。

図 3.2.3 公共施設等全体の更新費用試算（単純更新）

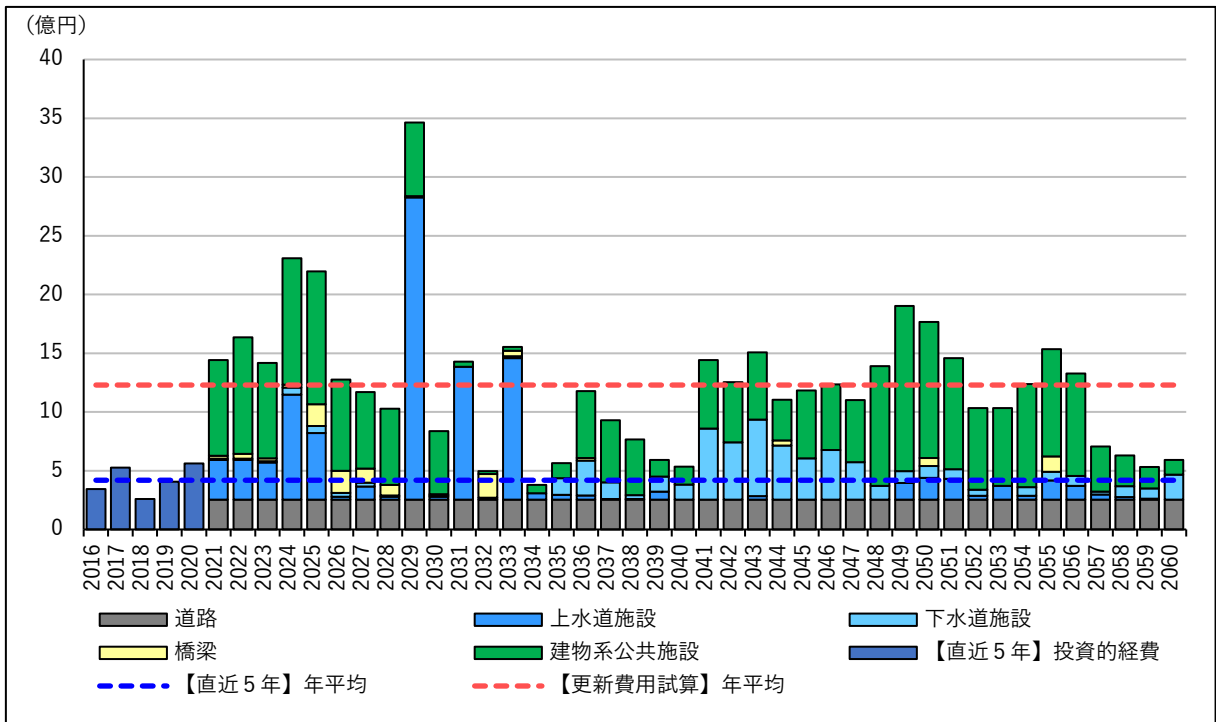


表 3.2.11 公共施設等全体の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近5年間平均)	不足額 (年間)
	40年間総額	年平均		
建物系公共施設	234.1億円	5.9億円	3.2億円	▲ 2.6億円
インフラ系公共施設	257.6億円	6.4億円	0.9億円	▲ 5.5億円
道路・橋梁	113.7億円	2.8億円	0.5億円	▲ 2.3億円
上水道施設	88.3億円	2.2億円	0.3億円	▲ 1.9億円
下水道施設	55.5億円	1.4億円	0.2億円	▲ 1.2億円
公共施設等全体	491.7億円	12.3億円	4.2億円	▲ 8.1億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

(2) 長寿命化対策等を反映した場合の見込み

建物系公共施設について、施設構造ごとの目標使用年数及び定期的な改修サイクルを設定し、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を考慮した場合の更新費用を試算しました。

また、既に個別施設計画及び長寿命化計画等を策定済みの施設については、各計画で定めた具体的な対応方針を踏まえ、更新費用の試算に反映しました。

1) 建物の更新費用（長寿命化対策等）

① 試算条件

施設構造ごとに長寿命化の目標使用年数と改修サイクルを設定し、以下の条件により試算しました。また、策定済みの各個別施設計画及び長寿命化計画等において、各施設の長寿命化、建替え、集約化、解体等の対策の方針及び対策に係る費用の見込みが示されている場合には、各計画に基づく数値を反映しました。

表 3.2.12 更新費用試算条件（建物系公共施設）

項目		試算条件	
目標使用年数		A グループ：80 年	B グループ：50 年
		<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨鉄筋コンクリート ・鉄筋コンクリート ・鉄骨コンクリート ・鉄骨造 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽量鉄骨造 ・コンクリートブロック ・木造 ・その他
改修サイクル	中規模修繕①	築 20 年（期間：1 年間）	実施しない
	大規模改修	築 40 年（期間：2 年間）	実施しない
	中規模修繕②	築 60 年（期間：1 年間）	築 25 年（期間：1 年間）
	建替え	築 80 年（期間：3 年間）	築 50 年（期間：3 年間）
	解体撤去	築 60 年（期間：1 年間）	築 40 年（期間：1 年間）
更新費用		延床面積×更新単価	
積み残し分		中規模修繕、大規模改修、建替え時期を超過している施設（積み残し分）は、今後 10 年以内に工事を行うものとして、更新費用を 10 年間に分割して計上 ※ただし、今後 10 年以内に次の修繕・改修・建替え時期をむかえる施設は、小規模修繕等により使用するものとして、積み残し分の更新費用は計上しない	

表 3.2.13 更新単価（建物系公共施設）

（円／㎡）

施設類型	更新区分別単価				
	中規模修繕①	大規模改修	中規模修繕②	建替え	解体撤去
文化系施設	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
社会教育系施設	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
スポーツ・レクリエーション系施設	90,000	200,000	110,000	360,000	28,000
産業系施設	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
学校教育系施設	80,000	170,000	100,000	330,000	28,000
子育て支援施設	80,000	170,000	100,000	330,000	28,000
保健・福祉施設	90,000	200,000	110,000	360,000	28,000
医療施設	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
行政系施設	100,000	250,000	120,000	400,000	28,000
公営住宅	70,000	170,000	80,000	280,000	28,000
供給処理施設	90,000	200,000	110,000	360,000	28,000
その他	90,000	200,000	110,000	360,000	28,000

※供給処理施設の更新単価は、インフラ系公共施設（上水道施設・下水道施設）で使用

※大規模改修及び建替えの更新単価は、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を使用

※中規模修繕①は建替えの約 25%、中規模修繕②は建替えの約 30%の更新単価として試算

※解体撤去の費用は、「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」（平成 25 年（2013 年）12 月・総務省）を参考に単価を設定

② 更新費用試算結果

建物系公共施設について、長寿命化等の対策を実施した場合、今後40年間の更新費用総額は約162.2億円、年平均で約4.1億円が必要となる試算結果になりました。

直近5年間の建物系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約3.2億円となっており、長寿命化等の対策を実施した場合でも毎年約0.8億円が不足する試算となります。

図 3.2.4 建物系公共施設の更新費用試算（長寿命化対策等）

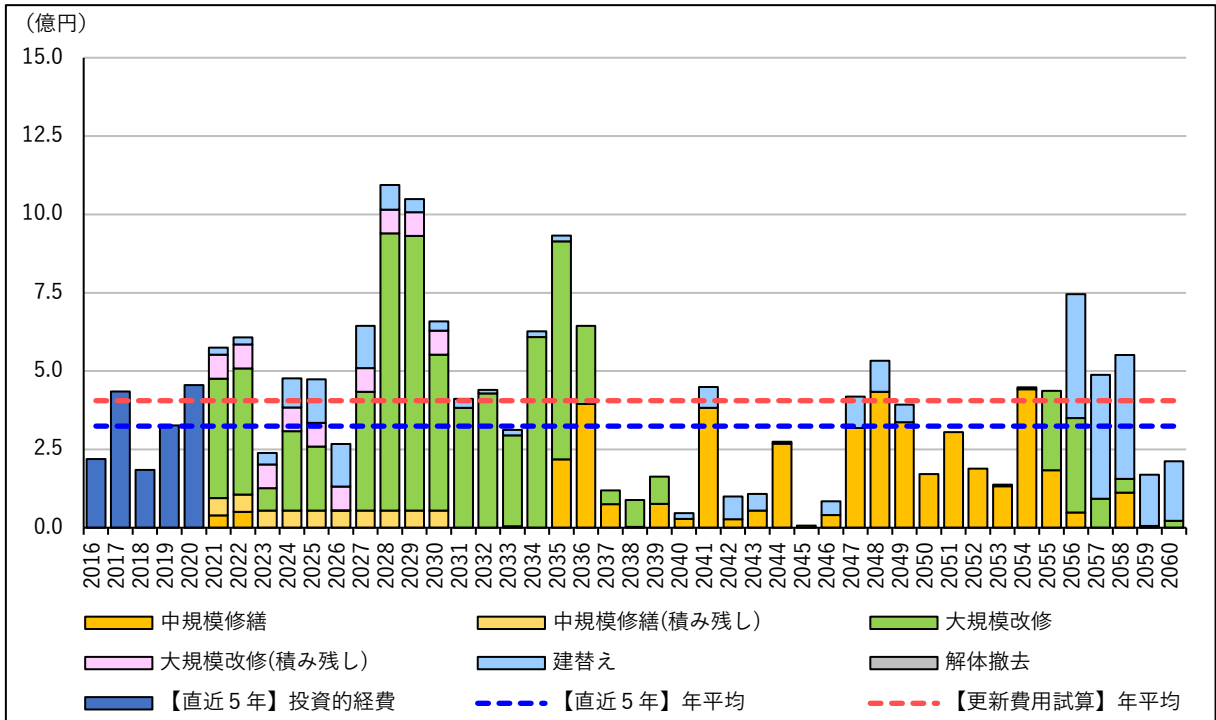


表 3.2.14 建物系公共施設の更新費用試算額

更新区分	年度更新分	積み残し分 (更新時期超過)	合計
中規模修繕①	3.4 億円	4.7 億円	8.1 億円
大規模改修	75.5 億円	7.6 億円	83.1 億円
中規模修繕②	40.1 億円	0.8 億円	40.9 億円
建替え	28.8 億円	1.3 億円	30.1 億円
解体撤去	0.0 億円		0.0 億円
合計	147.8 億円	14.4 億円	162.2 億円

表 3.2.15 建物系公共施設の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近5年間平均)	不足額 (年間)
	40年間総額	年平均		
建物系公共施設	162.2 億円	4.1 億円	3.2 億円	▲ 0.8 億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

2) インフラ系公共施設の更新費用（長寿命化対策等）

① 試算条件

インフラ系公共施設のうち、橋梁については「泉崎村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁の目標使用年数を100年間として試算を行い、また上水道施設及び下水道施設の建物については建物系公共施設と同様に長寿命化対策を行った場合の試算を行いました。

なお、その他のインフラ系公共施設は単純更新した場合の試算を採用しています。

② 更新費用試算結果

インフラ系公共施設について、長寿命化等の対策を実施した場合、今後40年間の更新費用総額は約245.6億円、年平均で約6.1億円が必要となる試算結果になりました。

直近5年間のインフラ系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約0.9億円となっており、長寿命化等の対策を実施した場合でも、毎年約5.2億円が不足する試算となります。

図 3.2.5 インフラ系公共施設の更新費用試算（長寿命化対策等）

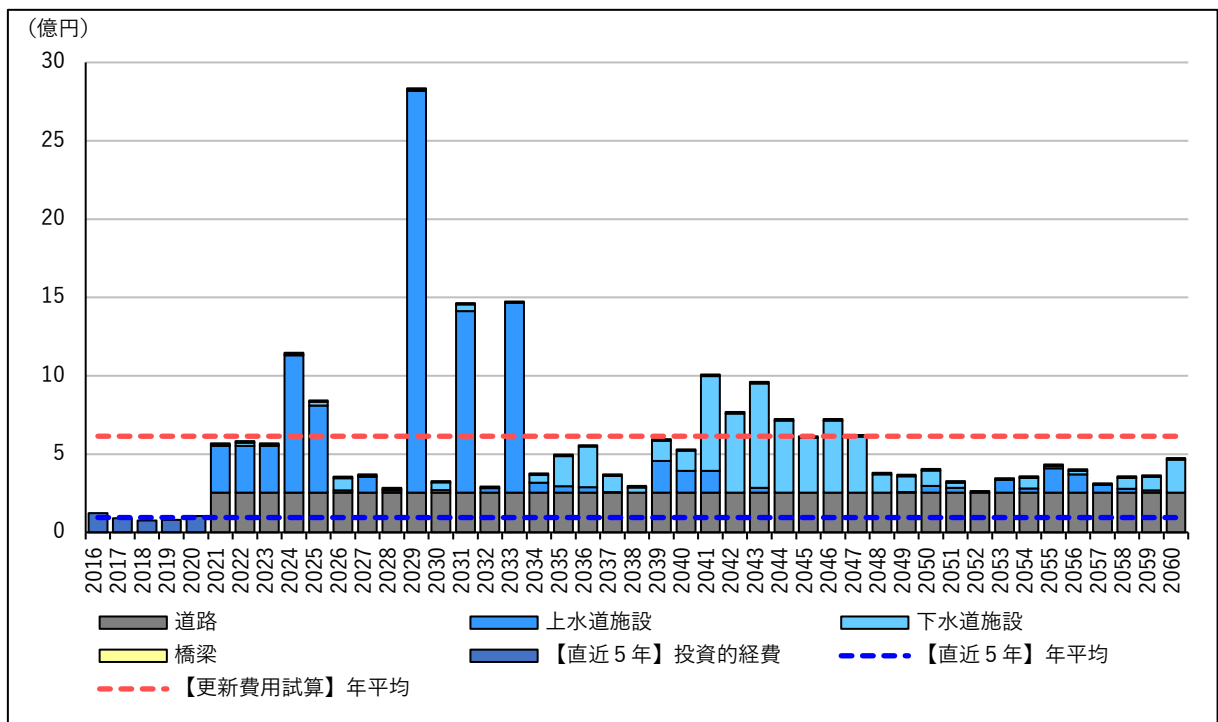


表 3.2.16 インフラ系公共施設の更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近5年間平均)	過不足額 (年間)
	40年間総額	年平均		
道路・橋梁	105.6億円	2.6億円	0.5億円	▲ 2.1億円
上水道施設	86.4億円	2.2億円	0.3億円	▲ 1.9億円
下水道施設	53.6億円	1.3億円	0.2億円	▲ 1.2億円
インフラ系公共施設	245.6億円	6.1億円	0.9億円	▲ 5.2億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

3) 公共施設等全体の更新費用（長寿命化対策等）

建物系公共施設及びインフラ系公共施設について、長寿命化等の対策を実施した場合、公共施設等全体で今後 40 年間の更新費用総額は約 407.7 億円、年平均で約 10.2 億円が必要となる試算結果になりました。

直近 5 年間の建物系公共施設及びインフラ系公共施設に係る投資的経費は、年平均で約 4.2 億円となっており、長寿命化等の対策を実施した場合でも、毎年約 6.0 億円が不足する試算となります。

図 3.2.6 公共施設等全体の更新費用試算（長寿命化対策等）

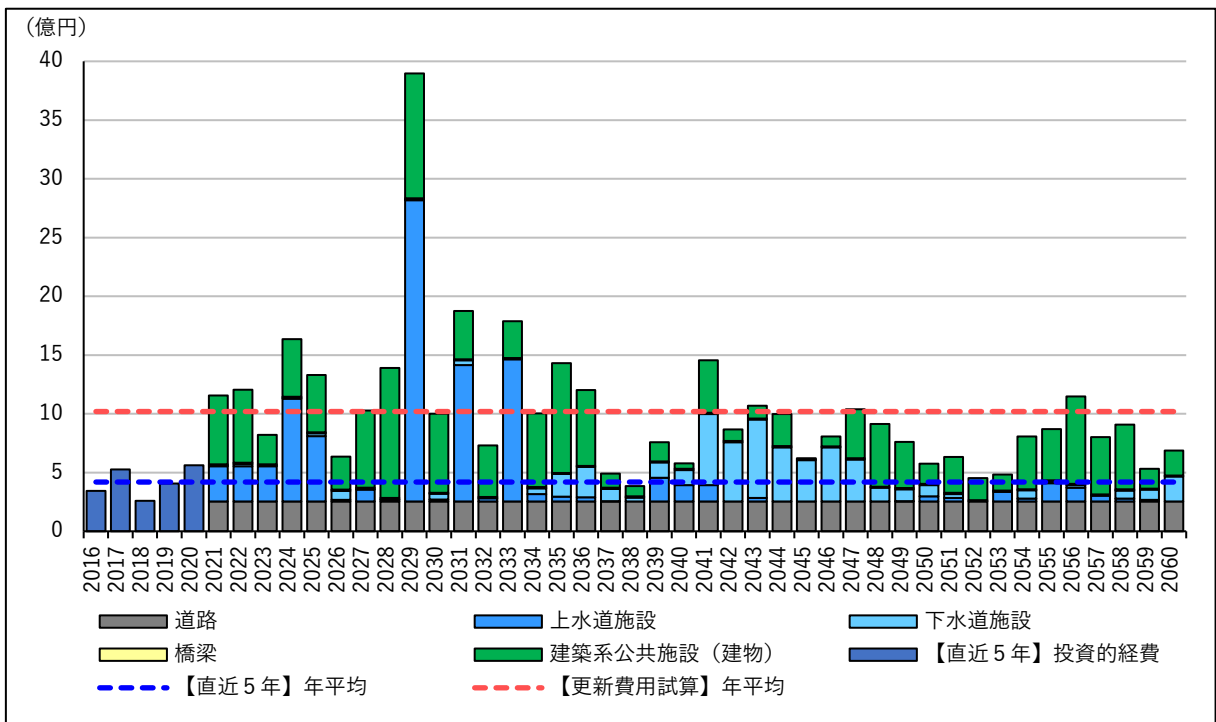


表 3.2.17 公共施設等全体の更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

施設類型	更新費用試算額		投資的経費 (直近 5 年間平均)	過不足額 (年間)
	40 年間総額	年平均		
建物系公共施設	162.2 億円	4.1 億円	3.2 億円	▲ 0.8 億円
インフラ系公共施設	245.6 億円	6.1 億円	0.9 億円	▲ 5.2 億円
道路・橋梁	105.6 億円	2.6 億円	0.5 億円	▲ 2.1 億円
上水道施設	86.4 億円	2.2 億円	0.3 億円	▲ 1.9 億円
下水道施設	53.6 億円	1.3 億円	0.2 億円	▲ 1.2 億円
公共施設等全体	407.7 億円	10.2 億円	4.2 億円	▲ 6.0 億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

(3) 対策の効果額

公共施設等を耐用年数経過時に単純更新した場合の更新費用試算額と、長寿命化等の対策を実施した場合の更新費用試算額を比較すると、公共施設等全体では40年間で約84.0億円(約17.1%)の費用縮減が図れる見込みであることを示しています。

なお、実際の更新事業の実施にあたっては、個別施設毎に老朽度等の状態を調査するとともに、投資効果を含め改めて更新方法(長寿命化、建替え、複合化、集約化、用途転用、解体撤去等)を検討の上、実施することとします。

また、インフラ系公共施設については、保有総量の縮減は難しいため、適切なアセットマネジメントによる計画的な更新を行い、更新費用の縮減に努めます。

表 3.2.18 更新費用試算額の比較

施設類型	更新費用試算額 (単純更新)		更新費用試算額 (長寿命化対策等)		縮減額	
	40年間	年平均	40年間	年平均	40年間	縮減率
建物系公共施設	234.1億円	5.9億円	162.2億円	4.1億円	72.0億円	▲ 30.7%
インフラ系公共施設	257.6億円	6.4億円	245.6億円	6.1億円	12.0億円	▲ 4.7%
道路・橋梁	113.7億円	2.8億円	105.6億円	2.6億円	8.2億円	▲ 7.2%
上水道施設	88.3億円	2.2億円	86.4億円	2.2億円	1.9億円	▲ 2.2%
下水道施設	55.5億円	1.4億円	53.6億円	1.3億円	1.9億円	▲ 3.5%
公共施設等全体	491.7億円	12.3億円	407.7億円	10.2億円	84.0億円	▲ 17.1%

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

第4章

公共施設等総合管理計画の基本方針

第4章 公共施設等総合管理計画の基本方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 大規模改修・建替え等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後これらの公共施設等の改修・更新等に多額の費用が発生することが見込まれます。

今後40年間の更新費用総額は、建物系公共施設とインフラ系公共施設を合わせた公共施設等全体で、耐用年数経過時に単純更新した場合には約491.7億円（年平均約12.3億円）、長寿命化等の対策を行った場合には約407.7億円（年平均約10.2億円）が必要となる試算結果となりました。

投資的経費の過去5年平均である年間約4.2億円と比較して、単純更新の場合で約2.9倍、長寿命化等の対策を行った場合でも約2.4倍の経費が必要となる試算であり、財政状況等を鑑みると、大規模改修・建替え等への投資継続は困難になると予想されます。

また、大規模改修・建替え等の費用が特に多くなる年があり、年度毎の支出にバラツキが生じてくると予測されることから、このような状況を回避するためには、大規模改修や建替え等の時期を計画的に検討していくことが重要です。

将来必要となる費用の全体を見通しながら、施設の改修や更新の優先順位を検討し、計画的に施設の統廃合や用途転用、複合化、集約化、そして維持管理・運営手法等について改めて検討する必要があります。

(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

平成28年2月に策定した「泉崎村人口ビジョン」の将来人口の推計によれば、人口は明らかな減少傾向にありますが、本村の課題と特性を踏まえた長期的視点から人口減少の抑制に取り組むことで、めざすべき将来の戦略人口として令和42年（2060年）に4,000人程度の人口規模を維持することを目標としています。

今後、人口減少と少子高齢化が進行していくことが予想されますが、人口構成の変動に伴う住民ニーズの変化に対応し、適正な公共施設の総量や規模、機能の再編成を検討していく必要があります。

(3) 財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い村税収入等の一般財源の減少が予想される一方、少子高齢化に伴う扶助費等の増加が見込まれ、公共施設の維持管理のための財源確保は、一層厳しくなるものと考えられます。

そのため、公共施設等の維持管理・運営においても限られた財源で効率的な投資を行い、なおかつ機能の維持を図っていく必要があります。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の現状と課題及び、将来必要となる改修・更新にかかるコストの試算結果を踏まえ、公共施設等の管理のあり方について次の内容を基本方針とします。

(1) 建物系公共施設

- 人口減少や人口構造の変化を踏まえ、必要な行政サービス水準を考慮しつつ、除却や統廃合・複合化を行い、建物系公共施設全体として延床面積の縮減に努めます。
- 新規の施設整備においては、複合化もしくは統廃合を原則とし、単独施設の新規整備は特段の理由がない限り行いません。
- 今後の更新費用の推計を踏まえ、重大な毀損などが発生する前に修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで施設のライフサイクルコストを縮減します。
- 建設から一定期間を経過した施設は適宜点検を実施し、長期の活用が見込まれない場合には、積極的に貸付、売却を進めます。ただし、貸付、売却が見込まれない場合は、周辺環境や治安に悪影響を与えないように、速やかに取り壊しを行います。

(2) インフラ系公共施設

- 保有するインフラ施設は、原則として現状のキャパシティ（行政サービス提供能力）を維持するため、平米数や面積などを維持するように更新を行います。ただし、将来的に人口減少や人口構造の変化が見込まれるため、保有するインフラ施設の利用状況に応じて、施設の廃止・縮小を検討します。
- 今後の更新費用の推計を踏まえ、重大な毀損などが発生する前に修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで施設のライフサイクルコストを縮減します。
- インフラ施設の持つ役割や機能、住民からの要請、修繕費用もしくは更新費用など、総合的な検討を行い、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を行います。
- 上水道、下水道（農業集落排水）については、事業の性質から独立採算を原則とする会計として、人口の推移や需要の変化、経済状況などに応じて柔軟に経営する必要があるため、すでに策定されている計画を基本としながらも、本計画との整合性を図ります。

3 公共施設の管理に関する具体的な方策

(1) 点検・診断等の実施方針

建物系公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断が未実施の施設については速やかに耐震診断を実施し、耐震性を有する建築物かどうかの把握に努めます。 日常的な点検活動や定期的な点検・診断等を適切に実施していくとともに、点検・診断等の実施結果の情報を記録・蓄積することで次期点検・診断等に活用し、将来の計画的な維持管理の実現に努めます。
インフラ系公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 施設の性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。 点検・診断により得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組みます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

建物系公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理及び修繕を計画的・効率的に行うことにより、維持管理・修繕費の削減を図ります。 点検・修繕、小規模改修等による予防保全を重視しながら、建物の長寿命化に努め、建替え等に係る負担の軽減を図ります。 民間事業者や地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設の運営や行政サービスの維持・向上を図ります。 施設の更新にあたっては、人口の動向や住民ニーズ、周辺施設の立地状況等を踏まえた適正な規模を想定したうえで機能の複合化や減築を検討し、効率的な施設の配置を目指します。 省エネ対応機器の導入等、トータルコストの縮減に努めます。
インフラ系公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果や経済波及効果を考慮して、新設及び維持保全をバランスよく実施します。 施設の整備や更新にあたっては、各個別計画の内容を踏まえつつ、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

建物系公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。 災害時に避難所等となる防災機能を有する公共施設は、点検の結果をデータベース化し、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえながら、計画的に改善・更新するほか、機能の維持、安全性の確保を図ります。 老朽化により供用廃止（予定含む）の施設や、今後とも利用の見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、施設の解体・除却など、安全性の確保を図ります。
インフラ系公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 点検・診断等の実施方針を踏まえ、「予防保全」を進めながら各インフラ資産の安全性の確保に努めます。

(4) 耐震化の実施方針

建物系公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性がない公共施設等は、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等かどうかなどの視点から、優先順位を定めて順次耐震改修または統廃合していくものとし、未だ耐震診断を行っていない公共施設等は今後早急に行うよう努めます。ただし、未使用施設は対象から除外します。
インフラ系公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の特性や緊急性、重要性を踏まえて、点検結果に基づき耐震化を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

建物系公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化を実施することによりライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を対象とし、定期的な大規模改修を実施することで建築後80年間使用していくことを目指します。 該当する施設は、定期点検や予防保全の結果を踏まえて計画的な改修を実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を長期間にわたって抑えていくことで、維持管理費用の抑制と平準化を目指します。 これから大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで長期的な維持管理コストの縮減を図ります。 策定済みの各個別施設計画（長寿命化計画）の内容を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図りながら、計画を推進します。
インフラ系公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 今後の財政状況や社会情勢等を踏まえ、予防保全によって、致命的な大きな損傷となる前に健全な状態を維持し、長寿命化を図りながらライフサイクルコストの縮減を図ります。 構造物の状態を客観的に把握・評価し、優先順位を考慮しながら定期的な点検や修繕による適正な維持管理を図ります。 既に長寿命化計画を策定済である橋梁等については、長寿命化計画の内容を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図りながら、計画を推進します。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

建物系公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用ニーズの多様化に柔軟に対応するため、今後、公共施設等の改修・更新を行う際には、誰もが安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるようにユニバーサルデザイン化の推進に努めます。
---------	---

※ユニバーサルデザインとは

バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。平成29年（2017年）2月に、「ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議」において、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」が策定された。

(7) 複合化・集約化や廃止の推進方針

建物系公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 必要なサービス水準を保ちつつ、以下のような複合化・集約化や廃止を推進します。 施設の空きスペースを活用した機能集約や県・近隣市町村の既存施設の相互利用、代替サービスの検討などにより、施設の複合化・集約化や廃止を進めます。 施設総量（面積）のコンパクト化を図るとともに、維持管理経費の縮減を図ります。 現在利用していない施設や将来的に利用が見込めない施設などについては、施設の利用状況、運営状況等を踏まえつつ、人口構成の変動や財政状況を考慮して、保有の必要性を検討し、保有総量の縮減を図ります。
インフラ系公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 今後の社会・経済情勢の変化や住民ニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

1) 村民との情報共有と協働体制の構築

公共施設等の総合的な管理の推進のためには、村民が利用する施設の規模等の縮小や廃止等も視野に入れた検討を伴うことから、村民に理解していただくことが重要です。

そこで広報誌やホームページ等を活用して、計画の進捗状況の報告や広報、公共施設の利活用に関する情報や課題の共有を推進します。

また、村民から広く意見を募り、公共施設等の総合的な管理に反映させる仕組みや、村民との協働による公共施設の維持管理のあり方について検討します。

2) 職員の意識向上

職員一人一人が公共施設等のマネジメント推進の意義を理解し、意識を持って取り組むことにより住民サービスの向上を図ります。

3) 民間活力の活用体制の構築

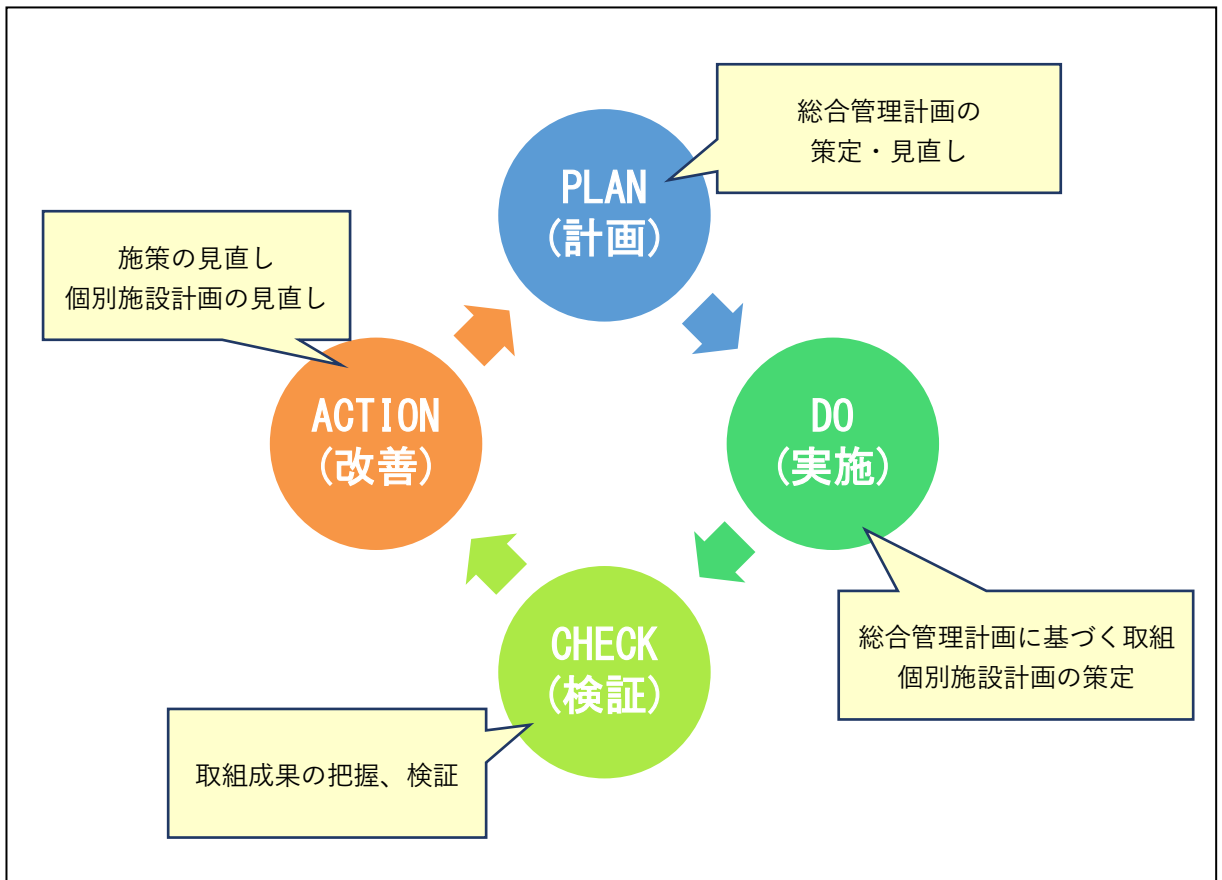
公共施設等の総合的な管理を推進する上で、「運営経費の適正化」、「村民サービス水準の維持・向上」を両立させていくことが重要です。現在も一部施設で指定管理者制度、管理委託制度を導入していますが、今後は新たに PPP（公民連携によるサービスの提供）や PFI（公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う）の導入の検討を図り、民間企業の資金や手法を活用し、事業の効率化や村民サービスの充実を図るための体制の構築を目指します。

4 フォローアップの実施方針

本計画は、実効性を確保するため、PDCAサイクルを活用して、継続的な取組を行い、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、行政経営改革の推進体制を通じて、庁内で計画の推進を図るとともに、議会や住民の方に対し随時情報提供を行い、村全体で意識の共有化を図ります。

図 4.4.1 PDCA サイクル



< 卷末資料 >
計画対象施設一覧表

< 巻末資料 > 計画対象施設一覧表

1 建物系公共施設

(1) 文化系施設

1) 集会施設

施設No	施設名	棟No	棟名	建築年度		延床面積(㎡)
1	愛宕山公民館	1	愛宕山公民館	平成 24 年	2012	104.34
2	太田川公民館	1	太田川公民館	昭和 44 年	1969	132.00
3	踏瀬生活改善センター	1	踏瀬生活改善センター	平成 24 年	2012	149.35
4	堂ノ下集会所	1	堂ノ下集会所	平成 2 年	1990	137.50
5	関和久宿集会所	1	関和久宿集会所	平成 8 年	1996	328.70
6	瀬知房生活改善センター	1	瀬知房生活改善センター	昭和 46 年	1971	172.64
7	八雲地区コミュニティセンター	1	八雲地区コミュニティセンター	昭和 63 年	1988	289.24
8	高根地区生活改善センター	1	高根地区生活改善センター	昭和 52 年	1977	172.66
9	新田地区研修集会場	1	新田地区研修集会場	昭和 54 年	1979	131.67
10	柵内転作技術研修施設	1	柵内転作技術研修施設	昭和 58 年	1983	137.45
11	天王台コミュニティセンター	1	天王台コミュニティセンター	平成 22 年	2010	132.49

(2) 社会教育系施設

1) 博物館等

施設No	施設名	棟No	棟名	建築年度		延床面積(㎡)
12	泉崎村農村環境改善センター (泉崎村中央公民館)	1	泉崎村農村環境改善センター (泉崎村中央公民館)	昭和 56 年	1981	1,085.89
13	泉崎資料館	1	泉崎資料館	平成 4 年	1992	1,376.73

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

1) スポーツ施設

施設No	施設名	棟No	棟名	建築年度		延床面積(㎡)
14	泉崎村屋内ゲートボール場	1	泉崎村屋内ゲートボール場	平成 5 年	1993	1,144.06
		2	屋外トイレ	平成 5 年	1993	30.24
15	泉崎村農業者トレーニングセンター	1	泉崎村農業者トレーニングセンター	昭和 59 年	1984	2,034.03
16	さつき公園プール管理棟	1	さつき公園プール管理棟	平成 3 年	1991	620.12
17	弓道場	1	弓道場	平成 3 年	1991	361.38
18	多目的便所	1	多目的便所	平成 25 年	2013	23.18
19	八雲グラウンドトイレ	1	八雲グラウンドトイレ	令和元年	2019	1.01

(4) 産業系施設

1) 産業系施設

施設 No	施設名	棟 No	棟名	建築年度		延床面積(m ²)
20	泉崎6次産業館	1	はにわの里店舗	平成 29 年	2017	351.94
		2	はにわの里付帯施設	令和元年	2019	82.81
21	泉崎カントリーヴィレッジ	1	ターミナル棟	平成 3 年	1991	1,555.39
		2	ターミナル休憩場	令和 3 年	2021	71.91
		3	足湯	令和 3 年	2021	13.24

(5) 学校教育系施設

1) 学校

施設 No	施設名	棟 No	棟名	建築年度		延床面積(m ²)
22	泉崎第一小学校	1	校舎 1 (プール付属室)	昭和 44 年	1969	33.00
		2	校舎 2 (ポンプ室)	昭和 54 年	1979	6.00
		3	校舎 3 (特別教室棟)	昭和 58 年	1983	399.00
		4	校舎 4 (プール付属便所)	昭和 60 年	1985	7.00
		5	校舎 5 (普通教室棟)	平成 6 年	1994	3,631.00
		6	屋内運動場	昭和 54 年	1979	905.00
23	泉崎第二小学校	1	校舎 1 (プール付属室)	昭和 63 年	1988	47.00
		2	校舎 2 (物置)	昭和 49 年	1974	43.00
		3	校舎 3 (ポンプ室)	昭和 56 年	1981	6.00
		4	校舎 4 (普通教室棟)	平成元年	1989	3,629.00
		5	屋内運動場	昭和 56 年	1981	905.00
24	泉崎中学校	1	校舎 1 (管理教室棟・普通教室棟)	昭和 62 年	1987	3,825.00
		2	校舎 2 (部室)	昭和 63 年	1988	75.00
		3	屋内運動場	昭和 63 年	1988	2,099.00

2) その他教育施設

施設 No	施設名	棟 No	棟名	建築年度		延床面積(m ²)
25	泉崎村学校給食センター	1	調理室棟	昭和 49 年	1974	282.00
		2	ポンプ室	昭和 49 年	1974	11.00
		3	車庫	昭和 48 年	1973	66.00

(6) 子育て支援施設

1) 幼保・こども園

施設 No	施設名	棟 No	棟名	建築年度		延床面積(m ²)
26	泉崎幼稚園	1	園舎 1 (管理特別室棟・保育室棟)	平成 7 年	1995	2,030.00
		2	園舎 2 (屋外便所)	平成 8 年	1996	41.00
27	泉崎村保育所	1	泉崎村保育所 (遊戯室)	昭和 56 年	1981	769.17
		2	泉崎村保育所 (遊戯室)	平成元年	1989	136.84

2) 幼児・児童施設

施設 No	施設名	棟 No	棟名	建築年度		延床面積(m ²)
28	泉崎村児童館	1	泉崎村児童館	平成 9 年	1997	505.75

(7) 保健・福祉施設

1) 保健施設

施設 No	施設名	棟 No	棟名	建築年度		延床面積(m ²)
29	泉崎村保健福祉総合センター	1	泉崎村保健福祉総合センター	平成 10 年	1998	863.54
		2	備蓄倉庫	平成 25 年	2013	54.05

2) 障がい福祉施設

施設 No	施設名	棟 No	棟名	建築年度		延床面積(m ²)
30	泉崎村障がい者支援センター	1	泉崎村障がい者支援センター	昭和 56 年	1981	819.00

(8) 医療施設

1) 医療施設

施設 No	施設名	棟 No	棟名	建築年度		延床面積(m ²)
31	泉崎村立病院	1	泉崎村立病院	昭和 51 年	1976	2,968.00

(9) 行政系施設

1) 庁舎等

施設 No	施設名	棟 No	棟名	建築年度		延床面積(m ²)
32	泉崎村役場庁舎	1	庁舎棟	平成 27 年	2015	1,797.00
		2	書庫棟	平成 27 年	2015	71.00
		3	車庫棟	平成 27 年	2015	134.00
		4	自転車置場	平成 27 年	2015	20.00
		5	官民共用第 2 村民ホール	令和 2 年	2020	129.60

2) 消防施設

施設 No	施設名	棟 No	棟名	建築年度		延床面積(m ²)
33	消防屯所 (第 1 分団)	1	消防屯所 (第 1 分団)	平成 3 年	1991	31.08
34	消防車両車庫 (第 2 分団)	1	消防車両車庫 (第 2 分団)	令和元年	2019	46.30
35	消防屯所 (第 3 分団 1 部)	1	消防屯所 (第 3 分団 1 部)	昭和 57 年	1982	41.29
36	消防屯所 (第 3 分団 2 部)	1	消防屯所 (第 3 分団 2 部)	昭和 57 年	1982	132.17
37	消防屯所 (第 3 分団 3 部)	1	消防屯所 (第 3 分団 3 部)	昭和 48 年	1973	16.83
38	消防屯所 (第 3 分団 4 部) 及び集会施設	1	消防屯所 (第 3 分団 4 部) 及び集会施設	昭和 55 年	1980	41.29
39	消防屯所 (第 3 分団 5 部)	1	消防屯所 (第 3 分団 5 部)	平成 24 年	2012	75.63
40	消防屯所 (第 3 分団 6 部)	1	消防屯所 (第 3 分団 6 部)	昭和 50 年	1975	36.84
41	消防屯所 (第 4 分団 2 部)	1	消防屯所 (第 4 分団 2 部)	平成 4 年	1992	46.36
42	消防屯所 (第 4 分団 3 部) 及び集会施設	1	消防屯所 (第 4 分団 3 部) 及び集会施設	昭和 55 年	1980	41.41
43	消防屯所 (第 5 分団)	1	消防屯所 (第 5 分団)	昭和 55 年	1980	69.98
44	消防屯所 (第 6 分団)	1	消防屯所 (第 6 分団)	昭和 58 年	1983	79.49

3) その他行政系施設

施設 No	施設名	棟 No	棟名	建築年度		延床面積(m ²)
45	防災センター	1	防災センター	平成 28 年	2016	387.00

(10) 公営住宅

1) 公営住宅

施設No	施設名	棟No	棟名	建築年度		延床面積(m ²)
46	村営住宅 (いずみ団地)	1	いずみ団地 49-6号~10号	昭和49年	1974	255.00
		2	いずみ団地 50-1号~10号	昭和50年	1975	554.60
		3	いずみ団地 51-1号~10号	昭和51年	1976	592.80
47	村営住宅 (寄井団地) (フレッシュライフ泉崎)	1	寄井団地 (フレッシュライフ泉崎)	平成6年	1994	1,547.87
48	村営住宅 (新田東山住宅)	1	新田東山住宅 (1号棟)	平成2年	1990	987.23
		2	新田東山住宅 (2号棟)	平成2年	1990	485.92
		3	新田東山住宅 (ポンプ室)	平成2年	1990	18.00
49	定住促進住宅団地 (サン・コーポラス泉崎)	1	定住促進住宅団地 (サン・コーポラス泉崎)	昭和63年	1988	2,765.43
50	定住促進戸建住宅1号棟	1	定住促進戸建住宅1号棟	平成27年	2015	81.98
51	定住促進戸建住宅2号棟	1	定住促進戸建住宅2号棟	平成28年	2016	87.77
52	定住促進戸建住宅3号棟	1	定住促進戸建住宅3号棟	平成29年	2017	81.56
53	定住促進戸建住宅4号棟	1	定住促進戸建住宅4号棟	平成30年	2018	81.15
54	定住促進戸建住宅5号棟	1	定住促進戸建住宅5号棟	令和元年	2019	82.81
55	定住促進戸建住宅6号棟	1	定住促進戸建住宅6号棟	令和2年	2020	81.15
56	定住促進戸建住宅7号棟	1	定住促進戸建住宅7号棟	令和3年	2021	81.15

(11) その他

1) その他

施設No	施設名	棟No	棟名	建築年度		延床面積(m ²)
57	レストハウス	1	レストハウス	昭和32年	1957	144.91
58	店舗 (旧スーパーもとやなぎ)	1	店舗 (旧スーパーもとやなぎ)	平成8年	1996	440.00

2 インフラ系公共施設

(1) 上水道施設

1) 上水道施設 (建物)

施設 No	施設名	棟 No	棟名	建築年度		延床面積(m ²)
1	上水道施設 (管理棟・ろ過機棟)	1	管理棟	平成 3 年	1991	212.93
		2	ろ過機棟	平成 3 年	1991	35.73
		3	ろ過ポンプ薬注室	平成 5 年	1993	31.50
2	上水道施設 (ポンプ室棟・外ノ入管理棟)	1	ポンプ室棟	平成 3 年	1991	36.50
		2	外ノ入管理棟	平成 5 年	1993	36.50
3	上水道施設 (混和池上屋・急速濾過機上屋)	1	混和池上屋	昭和 52 年	1977	22.81
		2	急速濾過機上屋	昭和 52 年	1977	15.03
4	上水道施設 (南原管理棟)	1	南原管理棟	平成元年	1989	1,161.10
5	上水道施設 (踏瀬管理棟)	1	踏瀬管理棟	平成元年	1989	29.28

(2) 下水道施設

1) 下水道施設 (建物)

施設 No	施設名	棟 No	棟名	建築年度		延床面積(m ²)
6	農業集落排水終末処理場 (川崎処理場)	1	川崎処理場	昭和 60 年	1985	177.90
7	農業集落排水終末処理場 (富久保処理場)	1	富久保処理場	平成 2 年	1990	411.60
8	農業集落排水終末処理場 (関和久処理場)	1	関和久処理場	平成 6 年	1994	496.80
9	農業集落排水終末処理場 (桜内処理場)	1	桜内処理場	平成 8 年	1996	206.04
10	農業集落排水終末処理場 (踏瀬処理場)	1	踏瀬処理場	平成 14 年	2002	157.00
11	農業集落排水終末処理場 (太田川処理場)	1	太田川処理場	平成 18 年	2006	590.75

泉崎村公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月
(令和 4 年 3 月改訂)

発行 泉崎村

企画・編集 泉崎村 総務課

〒969-0196

福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字八丸145番地

TEL 0248-53-2111 (代表)

FAX 0248-53-2958